

平成26年第5回平取町議会定例会（開会 午前 9時30分）

議長 おはようございます。ただいまより平成26年第5回平取町議会定例会を開会します。ただちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は12名で会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、7番松原議員と8番山田議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことにつきましては、6月11日に議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。8番山田議員。

8番
山田議員 8番山田です。本日召集されました第5回町議会定例会の議会運営等につきましては、6月11日に開催されております、議会運営委員会において協議し、会期については本日6月18日から明日6月19日までの2日間とすることで意見の一致をみておりますので、議長よりお諮り願います。

議長 お諮りします。ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり会期は本日から明日6月19日までの2日間とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。従って、会期は本日6月18日から明日までの2日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より、平成26年4月分の出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。次に、日高西部消防組合議会、平取町外2町衛生施設組合議会、胆振東部日高西部衛生組合議会に関する報告があり、その写しをお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。次に、郵送による陳情及び閉会中の諸事業について、配付資料のとおりご報告いたします。以上で諸般の報告を終了します。日程第4、行政報告を行います。1として要望経過報告について。町長。

町長 それでは、1の要望経過報告をいたします。要望項目、平取ダムの建設事業の早期完成について、国道237号線歩道等の整備促進について、道道の整備促進について、河川改修整備促進について、平取養護学校施設の改修について、伝統的生活空間（イオル）の整備についての6項目について要望しております。要望先は自由民主党北海道第九区選挙区支部移動政調会であります。国会議員は、堀井学衆議院議員、道議会議員は藤沢道議会議員ほかでございます。要望月日は6月9日でございます。要望者は町長、副議長、総務文教常任委員長ほかでございます。特に平取ダム建設事業の早期完成につきましては、ご承知のとおり、昨年1月28日に個別ダムの検証を経て、国土交通大臣が継続決定な

されまして、本年度は約46億円の大幅な予算措置がされているところであります。特に、最近における異常気象により、大規模な災害が全国各地で発生してございますので、1日も早いダムの完成に向けての要望をさせていただきます。次に国道237号線の歩道等の整備促進については、この道路は道東と道央を抜ける産業道路として、年々車両も大型化しており危険な状況にございますので、歩道の設置、また交通事故が多発している曲部の改良等についても強く要望させていただきます。次に道道の整備促進については、宿志別停車場線の桂峠の整備促進とともに、平取静内線の貫気別市街地と橋梁整備促進について、特に強く要望したところでございます。この路線は平取ダム建設工事での骨材運搬車両の往来が予想されますので、先行して整備されるように要望させていただきます。次に河川改修については、貫気別川の堆砂の窩洞掘削、池売川の砂防対策、オバウシナイ川整備の3点について要請をしたところでございます。いずれにしても、洪水に備え、安全な川づくりを要望したところでございます。次に道立の平取養護学校の施設整備については、特に寄宿舎については、小、中学部の仕様となつてございまして、高等部の生徒も入所していることから、非常に使い勝手が悪いことから、老朽化にあわせて改修していただくよう要望したところでございます。最後に伝統的生活空間（イオル）の整備については、継続しての予算措置についての要望をさせていただきます。以上で要望経過報告を終わります。

議長

次に、平取町教育行政に関する報告について。教育長。

教育長

それでは、平成26年3月定例議会以降における諸般の教育行政についてご報告申し上げます。まず学校教育事業にかかわる小・中学校の現況についてであります。本年度の町内小学校の新学期は4月7日、中学校が同じく8日にスタートし、すでに2か月以上が経過するとともに、1学期も終盤に入ろうとしているところであります。本年度における児童生徒数の状況にありましては、学級編制協議にかかわる基準日となります4月10日現在において、小学校5校あわせて271名、中学校が2校131名、合計で402名となっております。このうち、特別支援学級への入級者数は、小学校8名中学校2名となっております。児童生徒総数では前年度より小学校で12名の増、中学校では6名の減となっているところであります。教職員体制といたしましては、校長1名、教頭2名が新たに赴任となり、あわせて一般教職員につきましてもすべての学校において異動がりましたが、これまで大きな問題等もなく、体制は図られているところであります。加えて、町単独採用となります特別支援教育支援員につきましても、小学校4校、中学校1校において、あわせて9名を配置しているところであります。また本年度における全国学力・学習状況調査にありましては、4月22日に実施されたところでありますが、本町におきましても全学校参加するとともに、実施後速やかに自己採点を行うなかで、各学校における課

題等の分析把握に努めているものとなっております。国における結果公表は8月頃となる見込みであります。北海道教育委員会といたしましては、本年度において全国平均点以上とする大きな目標を掲げるなかでこれまで、学力向上対策を講じてきたところでありますので、その結果が注目されるものとなっております。あくまでも自己採点結果となりますが、平取町にありましては、おおむね前年度の全国平均点を上回る状況となっております。着実に学力の向上が図られてきているものと考えているところであります。各学校ともに調査結果をもとに、今後とも家庭学習の定着、読書活動の充実、教員におけるノート指導等の徹底を図るとともに、学校改善プランの見直しについて、それぞれ着手する状況となっております。なお詳細な結果が国より公表され次第、改めて議会等に対しましてご報告申し上げたいと考えております。また今月25日水曜日となりますが、日高管内西部地区学力向上フォーラムが平取町において開催されることとなっておりますので、議会議員の皆様におかれましてもぜひご参加いただくなかで、管内学力の状況並びに向上対策等について、ご議論いただければと考えておりますので、よろしくお願いたしたいと存じます。各学校行事につきましては、それぞれ計画どおり進捗しているものとなっておりますが、小中学校の修学旅行及び中学校における体育祭、並びに小学校における運動会につきましても、この15日までにすべて無事終了したところであります。学校施設等整備についてであります。児童生徒用パソコンにかかわる更新につきましては、新年度予算審議におきましてもご説明申し上げてきておりますが、本年度においてサポート期間満了に伴っての更新といたしまして、学校との協議のもとに、現在のデスクトップ形式からタブレット型パソコン並びに電子黒板の導入に向けて作業を進めているところであります。導入完了予定につきましては、夏季休業中となる見込みであります。続きまして(2)の社会教育事業につきましてもご報告申し上げます。放課後子ども教室の運営状況についてであります。本年度におきましては、紫雲古津地区の児童を対象といたしました子ども教室を開設し、これまでの二風谷及び貫気別地区とあわせまして、3か所において実施してきているところであります。各地区4月中旬より週5日開設し、紫雲古津地区、二風谷地区、貫気別地区に合計74名が登録している状況であります。それぞれ安全管理員を2名から3名を配置するなかで、コーディネーターの指示指導のもとに、各学校の放課後5時までの間、各地区生活館及び一部学校を使用するなかで、プリント学習並びに軽スポーツ等の活動を行っているところであります。なおこれまでの開設において紫雲古津地区及び貫気別地区の児童それぞれ1名がテーブルが倒れたことによる足の打撲、プラスチック製のバットが当たった打撲ということで、2件の事故が発生しておりますが、いずれも軽症でありました。加入しております傷害保険により措置対応しているところであります。今後におきましては、児童に対する活動上の指導徹底を図るとともに、安全管理員にかかわる研修の充実に努めてまいりたいと考えております。続いて(3)文化財事業の豊糠8遺跡発掘調

査概要についてご報告申し上げます。本発掘調査につきましては、平成25年度からの継続事業となっておりますが、本年におきましては、全体で4028平方メートルのうち、3054平方メートルの発掘調査を行うものであります。発掘場所につきましては、豊糠橋の下流、糠平川の右岸となり、地目現況は河川敷地で牧草地となっております。工期につきましては5月19日から10月31日までとなりますが、現地における発掘調査終了後、整理作業及び本年度調査にかかわる概要報告書の作成を行うものとしております。前年度における調査においては、約2500年前、縄文時代晩期における土器や石器及び約1千年前、擦文時代の土器、金属製品が出土しているところであります。なお、出土しました遺物につきましては、平成27年度において黒曜石の原産地分析、金属製品の保存処理、遺物の実測図作成業務等を行うなかで、報告書を刊行する予定としております。本調査により、平取ダム建設工事に伴う埋蔵文化財の発掘調査につきましては、すべて終了することとなります。続きまして(4)図書館事業における平取町子どもの読書活動推進計画の策定についてであります。本推進計画につきましては、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、本年3月末に策定したところであります。読書活動にありましては、表現力を高め、創造力を豊かなものとする上において必要不可欠であると同時に、子どもにとっては、心の栄養として欠くことのできないものと位置づけるなかで、計画の基本的な考え方としたところであります。計画推進期間は平成26年度から30年度までの5か年とし、子どもを読書好きにするための取り組みの推進、子どもの読書活動の推進に向けた働きかけ、図書館や学校図書室における図書の整備の3点を推進目標として設定し、子どもたちの知識や学力の基礎となる読む力の育成に努めることに加えて、生きる力の醸成を図ってまいりたいと考えております。以上を申し上げます本定例会における教育行政報告とさせていただきます。

議長

以上で行政報告を終了します。

日程第5、平取町農業委員会委員の推薦についてを議題とします。議員推薦の農業委員は1人とし、9番藤澤議員を推薦したいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって議会推薦の農業委員は1名とし、藤澤佳宏君を推薦することに決定しました。

日程第6、一般質問を行います。各議員からの質問事項はお手元に配布したとおりであります。この順序により指名します。2番丹野議員を指名します。2番丹野議員。

2番
丹野議員

2番丹野です。道道平取静内線、貫気別市街地改良工事について伺います。道のこの事業に対する説明では、また1年間、工事が延びるということで、いま

までで3年間も延びてきました。地元の人たちにとっては早くしてほしい工事なのですが、どうしてなのか伺います。また今、豊糠地区では、平取ダムの附帯工事として、橋の架け替え、砂防工事などいろいろ工事が行われています。貫気別地区の道路も交通量が非常に増え、危険な状態と言ってもいいくらいな交通量です。去年は、朝早くグレーン車、トレーラーが通り日中は生コン車がびっちり走るといった状態でした。まだ貫気別では事故は起きてませんが、昨年平取大橋で三重衝突事故で1人亡くなっていますが、その車両は、豊糠の橋の工事の作業員だったということです。平取ダムを進めるのであれば、先に工事用道路でもあります貫気別市街地の改良工事を早めにやり、通学路にもなっています、子どもの歩く場所、年寄りの歩く場所、安全を確保した上で、平取ダム工事を進めてもらいたいと思いますがいかがですか。

議長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

それではご質問にお答えを申し上げます。まず道道平取静内線の貫気別市街地の工事が延びているのはなぜかというようなことをございまして、今ご質問にもありましたとおり、沙流川総合開発の平取ダム建設工事につきましては、平成25年度から工事が再開となりまして、まもなく本体工事にも着手されるという状況になってございます。平取町といたしましても、この間ダムの工事の工事用道路でもあるというような観点から道道平取静内線、または宿志別振内停車場線につきましては主要道路というようなとらえで早期整備につきまして以前から継続的に、北海道などに要請してきたというような経緯がございます。平取静内線の貫気別市街地整備につきましては、道道振内貫気別線の交差点改良につきましては、平成17年に工事が完了してるといったような状況でございます。その後継続的な工事とはならなかったということでしたけれども、平成22年から現在の橋の架け替えを含む、市街地区間590メートルの整備が再開されたというようなことになってございます。現在、用地買収物件補償が行われているというような状況でございまして、ただ用地買収が予定どおり進まないというのが、工事スケジュールが延びている主な要因になっておりまして、ここをクリアしなければどうしても計画どおり進まないというような状況になってございます。この辺につきましてはですね、さらに室蘭建設管理部等の用地課とも協議をしながら対象地権者と粘り強い交渉を進めていくというようなことで、早期解決に向けて、町としても努力をしているというような状況でございます。それから、ダム工事による交通量が増大したというようなことでの交通安全対策ということでございますけれども、25年度本格的に再開した工事が昨年度からということでございまして、この辺事業主体である室蘭開発建設部も交通量が増大するというようなことで、地域での説明会等も開催をさせていただいて、周知を図るといったような状況になってございます。請負業者に対しても事業主体として交通安全の取り組み等の計画を提出させ、それから、

日常現場のミーティングですとか、朝礼等では安全運転の励行を徹底させるというようなことになってございます。遵守できない業者等にはペナルティーなども想定をしているということを聞いてございます。それから、工事関係車両には、大型車から乗用車すべてに認識可能な工事車両であるという確認が可能なプレートも明示して違反運転の防止につなげるというような対策も行っているというところでございます。ご質問にあったとおり、貫気別地区につきましては高齢ドライバー、市街地部分については学生等をはじめとした歩行者が多いというような地域であることも事業者としても十分に把握をしているということでございますので、今後もこのような工事等の情報を地域に十分にお知らせするというような環境を作りながら、また地域にもご協力いただき、交通の安全を確保するというようなことで取り組んでいるというようにございまして、ご理解をお願いしたいと思っております。以上でございます。

議長

丹野議員。

2 番
丹野議員

2 番丹野です。なかなか進まないという話ですけども、いろいろ事情は聞きまされたけども、無理して、なんて言うんですか、道路いまの設計の通りでなく、線形を変えるなり、また、やり方を変えるなりすることによって、また方法があるのではないかなと思うのと、そこまで進んでいて、そこだけおいておくとか、そういう方法もあると思います。また、貫気別の橋についてなんですけど、あの橋は15年災害のときに非常に打撃を受けてます。そして歩道が傾いてあの橋にのしかかったような状態で、3日間ほどの通行止めで検査した結果異常ないというような話だったんですけども、やっぱり何らかの影響を受けていると思うんです。もう50年近くなる橋ですので、あの橋が大水が出て流れたり故障することによって、牛乳のタンクローリーが走れない、トマトの車が選果場へ行けない、工事車両も通れなくなるという非常に大変な事態になると思うんです。橋だけでも先にやるとか、そういうふうな進め方にはならないですか。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

お答え申し上げます。いまのところ用地買収が進まないということでの設計変更ということでございますが、室蘭建設管理部の考えとしては現在のところは、当初の計画どおりでいくということで、先ほど申しました用地買収等につきましては、今年度中にある程度の方向性を見せたいということで、もしそういう方向性が決まれば、来年度大幅にそういった予算を計上して、一気に用地買収等を進めたいと、それから具体的な工事に着手したいということでございますので、今のところの設計を変えるというような意向はないというふうに聞いております。それから、用地の買収等の方法なんですけれども、今ちょっと難しい案件のところは、どうしてもそこを取得できないと全体的な線形がどうして

も、まあ入り口になるというようなところで、どうしても用地取得が必要だというような場所がございますので、そこを抜いて、そこから先をというようなことはなかなかならないというようなことで、まずそこを解決してから事業を進めるという方針に立っているということです。ご理解をお願いしたいというふうに思っております。それから橋の重要性ですけれども、この事業の非常に主要な部分で橋の架け替えをするというのがこの工事の重要なところということでございますので、もう設計がすでに完了して、今の上流に架けるといいうようなことで、一番良い、ベストな線形として設計も済んでいるというようなことでございまして、当然橋の重要度は認識しているということで事故も過去に起きていたということで、この辺を改良するといいうようなことで全体的な工事が進んでいるということを確認しておりますので、そのためには一刻も早く、用地を解決するといいうようなことが求められるといいうことで、先ほど申しましたけれども、町としてもそれらに向けて、関係機関と一緒に努力をしているというような状況でございます。以上です。

議長

丹野議員。

2番
丹野議員

話はそうなんですけれども、地元の住民としては早くやってほしいといいうことで要望がありますし、これからダム工事が始まりさかんに車が通るといいうことも懸念されますので、それについても、ダムは国がやって道路は道がやって、町が陳情とこの縦割りがうまくいかないのかどうかわかりませんが、ぜひ早期に着工してもらえるように強くお願いして終わりたいと思います。

議長

町長。

町長

それでは私のほうからお答え申し上げますが、道道の平取静内貫気別市街地の道路改良については、これまでの経緯については担当課長から詳細の答弁のとおりでございます。ただいまご質問のあったように、この道路については小中学生の通学路、あるいは地域住民の生活道路として利用されておりますが、すでに着手されております平取ダムの附帯工事などにより大型車両の交通量が増加してございます。交通安全対策が重要な区間というふうに私どもも認識をしているところでございます。そういった意味で、交通事故の未然防止と安全確保のための関係機関に十分留意されるように徹底を図っているところでございますので、ご理解願いたいと思います。また工事が遅延しておりますことから今年に入ってから、地元の地域の説明会を開催しながら、用地買収も含めて協力をお願いをしているところでございます。最近における道路整備をはじめとした、公共事業の予算の確保については大変厳しい状況にあると聞いてございますので、本事業の円滑な推進が図られるように町としても最大の努力をしてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

議長

丹野議員の質問は終了いたします。続きまして3番四戸議員を指名します。四戸議員。

3番
四戸議員

3番四戸です。先に提出しました、通告書にしたがいまして、質問していきたいと思えます。質問事項につきましては、今後の防災対策、また平成20年につくられた、平取町自治基本条例の第25条に書かれております危機管理体制の確立についてなど、この点について伺っていききたいと思えます。私もなるべく理解のできるような質疑をいたしますので、答弁におかれましても、理解できる答弁のほどをよろしく願ひいたします。最近は地球上において、温暖化が進んでおります。テレビや新聞等では、これから先15年から20年後には、二酸化炭素、またメタンガスなどの影響を受けまして、平均気温が4度以上上昇すると言われております。この10年間を振り返っても、日本の各地で集中豪雨による大きな災害が、毎年多発してしております。平取町においても、過去20年近くの間、大雨による大きな災害が5回ほどありました。その被害額は、総計で188億円にもなっております。この金額については、25年度につくられたマップを参考にいたしました。このような観点から、防災ガイドマップについて4点ほどに分けて質問いたします。まず1点目として、防災マップについて伺ひます。町はこのような大規模な災害に備え、平成15年度より地域防災計画を見直し、平成17年度には防災ガイドマップが作成されました。また、25年度3月にはそのマップもさらに見直されまして、新たな防災マップが、再度、各町民に配布されております。そこで伺ひますが、災害発生時に日ごろの備えとして避難所、洪水、土砂災害、地震、火災などに対する多くの町民の認識が必要ではないかと考えますが、せっかくよくできたこの防災マップが多くの町民の方に深く認識されているとお思ひなのか、この点について、担当課に伺ひます。

議長

総務課長。

総務課長

四戸議員のご質問にお答え申し上げます。議員ご指摘の自然災害に対する日ごろの備えは、大変重要であると認識をいたしてしております。ご質問のとおり、平成17年に続き、昨年平成25年3月に、町が全世帯に配布いたしました平取町防災ガイドマップにつきましては、事前に地域の皆様と協議を行いながら内容を詰めて作成したものであり、サブタイトルにもありますように、いざというときのために保存版として見やすい冊子となっておりますので、個々のご家庭で認識を持って保管をしていただいているものと考えておりますが、議員ご指摘の町民の方に深く認識されているかということになりますと、他のさまざまな町からの配布物と同様、それは町民の皆様お一人お一人の心の中に至る問題でありますので、お答え申し上げますのが難しいのであります

が、町といたしましては、予算と労力をかけまして町民の皆様に災害に備えていただく目的で作成いたしましたものでありますので、文字どおり、いざというときのために、多くの町民の皆様に利用していただきたいと考えております。平取町は幸いなことに、平成19年以降は大きな災害に見舞われておりませんので、町内で降雨量400ミリ近くに達するほどの大雨を経験した平成15年8月の災害の直後と、仮に現在を比較した場合、町民の皆様の災害に対する意識は薄くなっている可能性もあると考えられますので、今後、町の広報誌等で普段からの災害への備えに関する事項について掲載を行うなど、災害に対する意識の啓発や、再認識に関する啓蒙を図ってまいりたいと考えております。以上です。

議長

四戸議員。

3番

四戸議員

今の1点目の点でございますね、課長の答弁のなかで、町民の認識が答えるのが難しい、それは個人情報の絡みがあるのかなというふうに理解はしておりますが、やはりこれですね、災害から町民を守るといのは大事なことです。本町の場合で言えば自治会がございますね、やっぱりそういうものを中心としてね、今後においてやっぱり多くの町民の方に認識してもらうように、そういう対策を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長

総務課長。

総務課長

議員ただいま指摘のことについても、自治会、地域と共に考えることについては大変重要なことであると考えておりますので、十分検討しながら、しかも災害に対する備えについて多くの町民の皆様に認識していただけるように、今後とも行ってまいりたいと思います。以上です。

議長

四戸議員。

3番

四戸議員

次に、2点目の防災マップの、あ、防災マップにはのってないのかな。避難訓練について、伺っていきたいと思います。本町自治会においては、いままで災害に対する図上訓練ですね、訓練は、消防などを含めて、何回となく行われてきました。しかし、この図上訓練だけでは、実際のこの自然災害が起きた場合に対しまして私は機能ができないと思います。過去にも自治会を中心とした災害訓練が実施されまして、多くの町民の参加のもと災害訓練が行われております。年々高齢者が増え、またさらには要支援介護者や、障がい者、子どもたち、その人々のことも考えまして、町民一人ひとりによる助けあいの気持ちを町民の方々に認識していただくため、この自然災害を想定した訓練を行うべきと私は考えますが、この点について、担当課はどうお考えなのか伺いたいと思いま

す。

議長

総務課長。

総務課長

お答え申し上げます。四戸議員ご指摘の通り、避難訓練につきましては、避難のための図上訓練、DIGと申しますが、これを過去6回行っております。平成18年には、本町自治会と共同で避難伝達訓練を兼ねた実際の避難訓練を実施いたしております。議員ご質問の要介護者、要援護者、障がい者等への対応につきましては、保健福祉課や消防支署と協議を行い、個人情報のは問題はありますが、第一義的に災害緊急時における人命の保護を目的として、要援護者の把握、並びに避難方法の検討を詰めまして、有効な避難を進めるための方策を取りまとめた後、避難訓練の実施も含めまして、検討してまいりたいと考えております。

議長

四戸議員。

3番

四戸議員

それではですね、次に3点目として、これは防災マップに指定されておりますが、避難所、危険箇所について伺っていきたく思います。本町において、中央公民館、町民体育館、双方で災害時の収容人員は1380人となっております。近年、各地において、集中豪雨が多いなか当町においても、300ミリ以上の雨が降るとこの避難所は危険度が相当上がると考えられますが、この点について、担当課としては今のままの避難所でいいのかどうなのか、その考え方を聞きたいと思っております。

議長

総務課長。

総務課長

お答え申し上げます。防災マップで指定されました避難所のうち、一部の施設におきましては、道の調査によりまして、災害危険箇所として指摘をされておりますが、災害にはその種類、雨の場合はその降り方、地区ごとの総雨量、あるいは時間雨量、被害の発生及びその恐れの状態など、さまざまな状況が考えられますので、その状況に応じた避難の仕方があることも考慮し、私どもといたしましては、現時点におきましては避難所の指定の変更は考えてございませんが、今後道や関係者との協議を経るなかで検討をしてみたいと考えてございます。

議長

四戸議員。

3番

四戸議員

これから検討していくということですが、本当にですね、この近年はあまり、集中豪雨的なものから遠ざかっているんですよね。だから、もし万が一ですね、

やっぱりそういう集中豪雨による、やっぱり土砂崩れだとかそういうことについても、今後の対策としてしっかりと考えていってほしいと思います。それともう1点ですね、道や町とその危険箇所についてはいろいろ調査はしていると思うんですけども、消防支署とですね、総務課との連携なんですけど、この情報提供などはきちとなされているのかどうか、伺いたいと思います。

議長

総務課長。

総務課長

議員ご指摘の件につきましては、現在私ども総務課は消防支署との間で、その情報につきまして共有をいたしております。この件に関しましては、今後も随時、情報交換しながら適切に対応してまいりたいと考えてございます。

議長

四戸議員。

3番

四戸議員

担当課長の最後の質問となると思いますが、平成20年4月に作成された平取町自治基本条例の第25条に書かれている危機管理体制の確立について、伺いたいと思います。そのなかでですね、うたわれてるのは町民の生命や財産を守るとともに、災害時の緊急時にここがちょっとわかんないところでよく後で説明してほしいと思うんですけども、機能的な活動が図られるよう、危機管理を整備しなければならないというふうに書かれております。平成20年から26年の間にですね、危機管理の体制がどのようなかたちで整備されてきたのか伺いたいと思います。

議長

総務課長。

総務課長

町の危機管理体制の主な整備状況につきまして、ご説明を申し上げます。平成21年4月に防災担当として総務課に地域防災係を配置いたしまして、防災体制の整備と国及び道などの関係機関からの情報の収集等に当たっております。平成23年1月には、全国瞬時警報システムという通信システムがございます、別名Jアラートと呼ばれるものでありますが、政府の防災担当との間で衛星回線と光専用回線相互補完的に二つのルートの直通回線でこれを結び、ネットワークシステムを24時間オンラインにして、災害の発生及びその予測を含めた情報の収集と把握に努めております。平成24年度及び25年度は、先ほど申し上げました図上訓練を合計6回実施し、平成25年3月には平取町地域防災計画の見直しを行い、先ほどご質問にありました防災ガイドマップを町内全世帯に配布したほか、災害時における町職員の初動体制を定めた、職員初動マニュアルを作成いたしております。平成25年4月には、北海道との間で北海道防災情報システムをオンラインで結び、より地域に近い北海道との間での防災情報の収集を迅速化いたしております。また、平成26年度、本年度は140

万円以上の予算を計上いたしまして、災害時の避難所に供給するための白飯、白いご飯ですね、白飯、みそ汁、お惣菜、粉ミルクなどの長期保存が可能な災害用食糧品の備蓄、並びに避難所用緊急マット、エアークッション、防水シート、簡易トイレなどの防災物資の備蓄を図ります。加えまして、町は関係機関や大企業との間で災害時協定を締結いたしまして、非常時に対応する体制を強化したほか、今月23日には日高管内各町長と日高振興局長が一堂に会して、災害時応援協定に調印し、北海道日高振興局と管内各町が災害時に相互に応援するため提携を深めることとなっております。また、ある程度雨が降りますと、私や防災担当主幹は、インターネットで配信されております気象庁や民間気象会社が提供している雨雲のレーダーや国土交通省による各地河川の水位状況などの情報を注意深く監視をいたします。災害は忘れたころにやってくると申します。本日の四戸議員の質問を重く受けとめ、自然災害を忘れず、常に念頭に置きながら職務に当たりたいと考えてございます。以上主な事項について申し上げましたが、町はこのように災害に対する危機管理体制の整備を図っておりまして、今後におきましても同様の認識を持って努力してまいりたいと考えております。議員ご案内の通り、防災につきましては、重要な事項でありますので、町は限られた財源と人員のなかにはありますが、防災担当としては、可能な限り、町民の安心安全を図るため、職務に当たりたいと考えておりますので、ぜひご理解をいただきますようによろしくお願いをいたします。以上です。

議長

四戸議員。

3番
四戸議員

いま総務課長さんから4点ほどについて、答弁がございました。私もそれなりに理解いたしております。今後においても先ほど言った自治条例ですか、これ平成20年につくられております。もう6年たっておりますんで今後見直さないといけない部分があると私は考えておりますので、その辺のことについてもよろしくお願いたしたいと思っております。次の質問に入らせていただきたいと思います。今年気象庁から北海道における長期の天候の発表がございました。4月から5月にかけては、雨量が少なく、7月から8月にかけて雨量が多くなるとのことが、テレビや新聞等で発表されております。そのせいもあつたのか今年ほど4月から5月にかけて平取で野火を中心とした火災が多く起きた年はありませんでした。あくまでも天気予報ではありますが、これからの7月、8月にかけての雨量が多くなるとのことが心配でもございます。平取町においても、過去の集中豪雨による被害は、多くは8月に起きております。災害のたびに河川の改修や砂防ダムなどの整備は行われてきましたが、まだまだ危険であると思われる箇所がところどころ見られます。町民の生命と財産を守るために、過去に発生した災害箇所、危険箇所を再度点検し直す必要があると私は考えております。その観点から、次の質問に入りたいと思っております。平成15年の豪雨に

よる災害で、平取町においても土砂の流出による多くの被害を受けました。その後は当然のことながら、災害復旧工事がなされまして、整備はされてきましたが、平成15年の災害から年数もかなり経過しております。まだまだ、自然災害に対する整備が完全になっているとは思ってはおりません。過去に受けましたこの災害箇所の復旧状況は、現在どのようになっているのか、また平成15年の災害のときに土砂の流出による被害がどのぐらい発生していたのか、担当課に伺いたいと思います。

議長

産業課長。

産業課長

それではお答えをいたします。ただ今の質問で平成15年の災害による被害状況について、ということでございますので、農地関係の部分について私のほうから説明をさせていただきます。平成15年の災害による農業関係の被害箇所及び復旧事業費につきましては、道営事業といたしまして、農地の関係、これは田畑の関係でございますけれども、38か所、事業費につきましては2億8546万5千円というような復旧事業費になっております。また農業関係の施設、道営の施設につきましては3か所、復旧事業費につきましては1億6177万1千円ということでございます。また、団体営の事業で農地関係では19か所、事業費にしまして3億4484万5千円、これも田んぼ畑、草地等でございます。次に団体営事業の施設になりますけれども、これは用排水路、揚水機、頭首工等になりますけれども、箇所については84か所、復旧事業費につきましては7億9181万3千円というふうになっております。また、町単独災害として、無名川、沢等でございますけれども、農業関係では63か所、事業費については3417万3千円、維持復旧については24か所ということで復旧事業費で277万2千円というような金額になってございます。また次年度平成16年度に繰り越して実施をしております災害復旧事業費につきましては、農地関係で29か所、事業費では2億7071万8千円ということになってございます。また施設関係では22か所、事業費で2億7485万8千円という事業費でございます。現在、その状況、災害あった箇所についてはすべて復旧をされてございますけれども、すべて合わせると農業関係では282か所、21億6641万5千円というような概数ですけれども、金額になってるというような状況になっております。

議長

四戸議員。

3番
四戸議員

今後、自然災害起きないば一番良いんですけれども、これいつ来るかわかんないこの自然災害です。前に出た災害箇所についても、今後に向けてどうなるかきちっとやっぱり見ておいたほうがいいんでないかなと思いますのでよろしく願いいたします。それでは次にですね、平取町の河川状況について伺い

ます。現在まで受けた河川災害、特に平成15年度に被害を受けた河川はどのくらいあったのか、その後ですね河川の改修工事を当然行われてきたと思いますが、現在、被害を受けた河川の現状はどうなっているのか。またですねこれから改修を含めて考えているところはどのくらいあるのか、担当課に伺いたいと思います。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

それでは、お答えいたしたいと思います。平成15年に被害を受けました普通河川の状況ということでありますが、町内におけます70の普通河川におきまして、110か所で被害を受けております。被災状況についてであります、河岸の決壊、流路の損失、土砂の埋塞となっております、平成15年度、16年度の2か年で復旧工事は完了しております。復旧金額についてであります、公共災害復旧につきましては15か所で1億6499万6千円、単独災害復旧につきましては18か所で1612万8千円、災害維持復旧につきましては86か所で1845万4214円となっております。普通河川の復旧金額につきましては合計あわせまして1億9957万8千円となっております。それと今後の河川改修ということでございますが、総合計画に今計上しております長知内、山田の沢につきましては平成26年に調査設計を行い、平成27年から流路整備を行う予定となっております。タンノの沢につきましては平成26年に調査設計を行い、平成26年から整備を行う予定としております。そのほかの土砂の浚渫等につきましては維持補修のなかで対応しているところでございます。以上です。

議長

四戸議員。

3番
四戸議員

今の課長の答弁で十分理解しております。次にですね、これ、本町の中心を流れておりますオバウシナイの河川についてであります、質問したいと思えます。この件につきましてはですね、26年度において、4月ですか、自治会長連絡員会議のなかでですね、本町の自治会長さんからも質問を担当課は受けまして答弁しておると思いますが、私もですね、自治会長と似た考え方なので担当課のこの河川についての考え方を伺いたいと思います。このオバウシナイの河川は、昭和43年頃までは町河川でありました。しかし現在はですね、道河川と町河川に分かれております。町河川の上流へ行きますと、法面もかなり険しく、左岸部においては表土はあまりありませんが、右岸部においては、神社側よりのほうですが、表土もかなりあります。また上流部のほうにもあります。さらにはですね、河川においてはブロックの風化が多く見られます。先ほど来、話してまいりました、この自然災害が発生した場合、土砂や流木が流出すると思われる箇所が数か所ございます。このようにですね、非常に危険な状況にあ

り、防災の観点からも早期に河川改修をしなければいけないと私は考えますが、町としてはどのような認識を持っているのか伺いたと思います。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

オバウシナイ川についてであります。沙流川合流点から0.9キロメートルにつきましては、議員が申されたとおり昭和43年4月8日に一級河川沙流川水系オバウシナイ川として一級河川に指定をし、道管理河川となっております。その上流部、町道本町山沿線から460メートルを昭和57年11月9日準用河川の指定を行っております。河川改修事業についてであります。これにつきましては昭和58年度から昭和62年度までの5か年で453メートルの流道整備を行っているところでございます。平成15年の災害では流路の埋塞と、管理用道路の法面決壊の被害を受けておりまして、平成15年度に復旧をしております。河川改修予定ということでございますが、平成15年の災害時においても職員住宅から下流部については越水していない状況にございまして、現段階での流路整備を行う予定はしておりませんが、議員が今言われましたコンクリートの風化等でございますが、これについては改修をしていきたいと考えております。

議長

四戸議員。

3番
四戸議員

私も先ほども言いましたように、幾度となくあそのの上流まで、頂上まで犬と共にですね、行っていろいろ見ております。本当に危険な箇所なんです。どうかもう一度、再度点検して直すところはそういう防災対策に対してでもですね、直して行っていただきたいと思えます。私のですね最後の質問となりますけれども、今までの質問に対しまして、各担当課長さんから私にとってはある程度理解のできる答弁はいただいたのですが、町長はどの程度理解されているのか、またですね、この自然災害に対して、今後の防災対策について町長はどうお考えなのか伺っていきたくと思えます。またですね、25年度、町民に配布された防災ガイドマップ。みずからの命は自分自身が守ることは当たり前のことですが、現在は高齢者、要介護支援者、障がい者、さらには子どもさんたちのことを考えた防災に対する対策は急務だと思えます。町長は執行方針のなかでも、町民の生命、財産は守らなければならないと発言されています。このような観点から、町長の考え方はどうなのか伺いまして、私の最後の質問とさせていただきます。

議長

町長。

町長

それでは、お答え申し上げたいと思えますが、今四戸議員さんのほうからご質

問の通り、私は町政の執行方針で述べておりますように、これまで町民の皆さんが健康で豊かに安全安心して暮らせるまちづくりを目指して、誠心誠意全力を傾注しております。特に防災の3原則とされます、自助、共助、公助でございますが、言うまでもなく、自助は自分で自分の命を守ることでございます。共助、ともに助けるといえるのは、地域での助け合いを指します。また公の助、公助については、行政が町民の生命財産を守るために、最大限努力することによってでございます。しかし限られた職員だけでは、約5400人の町民全員を守るとは極めて難しく、地域防災力のキーワードはやはり自助、共助ではないかというふうに考えているところでございます。また公助を行う町、行政といたしましては町民の生命財産を守るための大きな取り組みにつきましては、ご承知のとおり、3年前に突然平取ダムの建設が一時凍結がなされまして、個別ダムの検証見直しに当たり、ダムの必要性について、地域の声を町議会そして期成会とともに訴え続けた結果、沙流川総合開発事業が始まって約半世紀に渡る懸案事業でございましたけれども、昨年1月28日に国土交通大臣は継続することが妥当との判断が示されまして、今年度は46億円の大規模増額されまして、本体着工の予定でございます。このことは、災害に強いまちづくりに大きく前進をしたところでございます。最近におけるゲリラ的な豪雨災害が発生してございまして、災害も非常に進化してきてございます。ご承知のとおり、東日本の大震災時には、日本一の防波堤であります、万里の長城と呼ばれて信頼されていた、岩手県の宮古市の全国最大規模の津波の防波堤、しかし東日本大震災のこの未曾有の大津波にはなすすべもなく、防波堤を乗り越えて、多数の死者と行方不明者が出たところでございます。自然災害の猛威に対していかに最小限に被害を少なくするか、でないかというふうに考えてございます。自治基本条例における危機管理体制の関係については、あるいは河川の今後の改善、改修等については、各担当課長から申しておりますので、重複は避けさせていただきますけれども、これからの自治体の危機管理体制で大切なことは、まず第一に町民の生命、財産を守ることが最優先というふうに考えてございます。そのためにも、大規模な災害が発生した場合の危機管理体制を行政と関係機関、そして自治体が共有しながら、協働による取り組みがますます重要というふうに考えているところでございます。今日、国の内外において地震、台風、集中豪雨等のみならず、大規模な事故が相次いでいますが、平取町においても今後いついかなる不測の事態が起きないとも、限りません。このようなことから、これまで、日常業務における危機の発生を未然に防ぎ、万が一発生した場合の適確、迅速な対処を図るために、災害に備えた平取町地域防災計画、そして防災計画を基にしながら、職員の初動マニュアルを作成しているところでございます。また、近隣国との有事の際の武力攻撃、あるいは緊急対策事態発生に備えた平取町国民保護計画を策定しながら、災害に備えているところでございます。言うまでもなく、町民の生命財産を守ることは、町の果たすべき基本的責務でございまして、町政の推進に当たっては今後とも、町民と行政、関係機関とが、さらに

連携を強化しながら、町民生活の安全安心に必要な対策については今後とも一層の努力に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

議長

四戸議員の質問は終了します。休憩します。再開は11時といたします。

(休憩 午前10時44分)

(再開 午前11時00分)

議長

再開します。6番千葉議員を指名します。千葉議員。

6番
千葉議員

6番千葉です。本日は平取町開拓財産の保存、展示につきまして、もう1点、二風谷ファミリーランドの再整備につきましてを一般質問したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。まず1点目の平取町開拓財産の保存展示についてでありますけども、ご承知のとおり、振内地区にあります開拓当時の非常に貴重な農機具、それから生活用品、それから平取町開拓財産の保存展示の取り扱いについても、今現況どんなふうになってるのかということは、承知のことと思います。残念ながら私も何回か展示した当時は見に行ったんですけども、はっきりいって閉鎖されたようなかたちで、非常に貴重な保存品もあるにもかかわらず、活かされてないというのが現状でございます。それにも、また輪をかけるようにですね、建物の老朽化、これはやっぱり否めない。旧振内定時制高校、道場というふうに使ってきたわけでございますけども、このまま放置できないという観点から、今回の一般質問に踏み切ったわけでございます。また、廃屋に近い状態となっている今のその建物でありますけども、やはりこのことについても、もうそろそろですね、解体していくのか、補修しながら何らかのかたちでまた使用していくのかについてもですねあわせて本日ご答弁願ひしたいと思います。まずは、今のことにつきましてよろしくお答えいただきたいと思います。

議長

文化財課長。

文化財課
長

お答えをさせていただきます。平取町開拓財産につきましては、平取町の開拓当時に使われていた農機具、生活用具などを保存し、当時の暮らしぶりを伝え残すことを目的に昭和57年以降、町民の方々から寄贈を受けてきたものでございます。開拓財産が当初旧上岩知志小学校で保存しておりましたが、平成16年に国の緊急雇用創出特別対策事業を活用いたしまして、寄贈された用具の清掃、サビとり作業、小破修理などを行い現在の旧振内青少年道場、前身の旧振内定時制高校に移設した経緯がございます。現在、保存しております開拓財産は、農業関係114点、林業関係107点、その他生活一般関係が192点、

合計で413点ございまして、併せて寄贈者名、寄贈品名、寄贈年月日等を記した写真付き台帳と整合できるかたちで整理をしております。開拓財産の活用状況でございますが、平成16年に移設された当初は地元の小中学校の総合学習の場として活用されておりましたが、その後寄贈される用具が増えるにつれ、館内の展示スペースが手狭になり、廊下や玄関付近にも展示品を置かざるを得ない状況となってまいりまして、現在では館内を歩いて見学することが難しい状況になっております。また、建物につきましてはご指摘のとおり昭和35年に旧振内定時制高校として建設され、築50年以上経過しておりますことから、近年は特に建物全体の老朽化が著しく進行し、床や天井、屋根、軒天、あらゆる部分で腐食が進んでおります。したがって、補修をして使用を続けていくのは難しい状況になっていると判断されます。そうした状況から、今後中長期的に建物を使用することが可能で、かつ、十分な展示スペースを確保できる別な場所に展示品を移設いたしまして、安心して見学できる環境を整えますとともに、今後の開拓財産の有効活用について改めて検討してまいりたいと考えております。なお、旧振内青少年道場は振内小学校、振内交通公園に隣接しておまして、子どもたちの遊び場にも近いことから、移設までの間、周囲に危険がないよう、建物の維持管理に努めまして、移設した後は速やかに解体する方向で協議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。以上です。

議長

千葉議員。

6番
千葉議員

今一定のお答えをいただきまして、やはり放置できないという認識はこれはもう当然強いものがあるかなというふうに思ってます。それとまたせっかくの保存財産ということで、開拓財産ということで、そのなかには大変貴重なものもあるということで。私も見てきたときに特に昔の精米機とかですね、生活用具なんか、もう二度とこういったものは各家庭には持ってないだろうなど。あるいは各農業の方々につきましても、代々受け継いでいるものというのは非常に限られているものかなということもありまして、まさに貴重な品物ばかりだというふうに思っております。今ちょっと課長のほうから、やはり放置できないということで、将来的にやっぱり移して、何らかの方法でやっぱり展示をして幅広く財産を保管しながら、展示を進めていきたいということでもありますけども、問題は候補地でありますけども、中長期的にというお言葉のなかからすぐには私もできないという認識でございますけども、やはり将来的には、できれば集約するかたち、交流人口も期待されるような、二風谷地区あるいはそのファミリーランド周辺、あるいは人の多く集まるところというやはり限られたなかでの展示というふうになってくると思いますが、その辺やはり私はもう建物の傷み具合からいったらそうそう放置できない。中長期的にという言葉でありますけども、なかなかあと何年あの建物がもってくれるのかな。

中入ったらわかります。床も落ちてます。それから天井もう雨漏り含めてですね、外側から見ると軒天とか破風の部分というのは木でございましてもう腐食して穴があいて、例えば大きな、先ほどの四戸議員の話じゃないですけど災害に見舞われたときには、恐らくあの建物は、下の部分のブロックとか、コンクリートの部分は残っても、屋根は私は残らない状態になるのかなというふうに思ってます、大変危惧いたしている次第でございます。その中のものにつきましては、今後検討されていくと思うんですけども、実はそのなかでもう一つ旧定時制高校のもの机とか椅子、それから振内の町民センターができたときのものも含めてですね、振内の役所で使ってた古い机や椅子、これが実は外の倉庫含めて、保管されてる状態にある。これももうそろそろですね、使い道が限られて、これ自体ももう相当傷んできているということもありますので、やはり淘汰しながらですね、この処分方法について検討されなければならないと思っております。そのことについてもご答弁を求めたいと思います。

議長

文化財課長。

文化財課長

お答えさせていただきます。現在、保存しております振内青少年道場は床面積が187坪ございますけれども、展示品をゆったりと見学できるスペースを確保するには、300坪程度の建物が必要になってくるというふうに判断されます。したがって新たに建物を建設することになりますと相当な財政負担が伴うというふうに判断されますので、ある程度長く使える見込みのある、既存の公共施設を利用していくべきかと考えております。また、施設の維持管理上、活用上から二風谷アイヌ文化博物館、沙流川歴史館などの文化的な公共施設と近いことがより望ましいというふうに判断されます。以上のことから、旧荷負小学校あるいは旧二風谷温泉なども移設先の候補として視野に入れながら、町議会、関係機関、町民の皆様と慎重に協議を行いまして移設を検討してまいりたいというふうに考えております。また移設の時期でございますけれども、展示品の清掃作業、移設経費、青少年道場の解体経費などを含めまして、一定の財政負担が伴うこととなりますので、今後該当する補助事業などを探して、第6次平取町総合計画に提案をいたしまして、なるべく早い時期に移設できるように検討してまいりたいと考えております。また、現在振内10町内の倉庫として使われている件につきましては、収納されている中身を確認いたしまして、町内会とも協議しながら適切な対応をしてまいりたいと思います。また、集会所として使われている件につきましては、近くに振内町民センターがございまして、振内の自治会とも協議いたしまして、地域の皆さんが不便にならないように、今後の対応について検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

議長

千葉議員。

6 番
千葉議員

ひとつ、よろしくお願ひしたいなというふうに思っています。このことは同じ今日この議場にいる議員のなかでも、恐らく1、2回は皆さん展示物拝見してると思っておりますけども、理事者側として特に町長副町長あたりのね、この開拓財産の保存、展示についてはどのような認識持ってるのか、その辺ちょっと垣間見て伺っておきたいと思ひます。

議長

副町長。

副町長

地域の貴重な開拓財産ということでございますけども、今担当課長からご説明したとおり、大型小型入れて413点の財産があるということでございます。それが本当に全部が展示に必要なものなのかどうなのか、そういう吟味っていうのも当然必要になってくるだろうなというふうに思っております。地域の方々がこの町のなかで開拓者として入植してから苦勞して利用してきた農機具あるいは生活用具、これらについては地域の貴重な財産ということで理解しております。そういうようなことを含めまして十分な展示保存について検討させていただけたらなというふうに思ひます。開拓財産そのものについては、北海道どこに行っても同じような財産、開拓財産があるというふうに思ひます。特にこの地域にしかない、開拓財産というものがあるんであればそれらについては貴重なこの平取町の財産ということになりますので、それらをひっくるめて貴重な財産でございますので、保存、展示をしていきたいというふうに思っておりますのでひとつご理解をお願いしたいと思ひます。

議長

千葉議員。

6 番
千葉議員

そうですね、似たようなものというか、平取町の歴史を語ってく上でやっぱり町独自の観点で考えていくことも私は必要かなというふうに思っております。それで先ほど担当課長のほうからですね、移転先の候補地として、具体性はないとは思ひんですけども、二風谷地区における例えば博物館の近くとかですね、あるいはそのファミリーランド含めての旧施設とか、さまざま考えられるような場所があるわけですけど、その辺についてはどのように考えていこうとしてるのか、この点についてもお答えいただきたいと思ひます。

議長

産業課長。

産業課長

お答えいたします。文化財課長から答弁があったとおり、候補地として何箇所かあがっているようなかたちでございます。またファミリーランドまたは旧びらとり温泉の施設につきましても再利用するか解体するかという結論がまた出てない状況でございますので、その辺も含めて今答弁があったとおりでございます。

すので、検討していきたいというふうに考えております。

議長

千葉議員。

6 番
千葉議員

それでは、2 問目に移らせていただきたいと思います。二風谷のファミリーランドの再整備につきまして質問をしたいと思います。今月の16日にですね、びらとり温泉ゆからとして、中核をなす温泉、宿泊施設がオープンした二風谷ファミリーランドでございますけども、例えるならハードの部分は完璧にもう整備されて本当に良い温泉、それから宿泊施設に恵まれて整備がされたなという認識で私もおります。ところがやはり全体構想としてみていく、ちょっと間口を広げた広義の意味での整備というのは、やはり必要になってくるのかなというふうに思いますが、いまの1問目の質問にも出たとおり、旧びらとり温泉の建物の扱い、それから残念ながらほぼ使われていないスケートリンク場、それからだいぶ傷んできたテニスコート、あるいは遊戯施設など含めてですね、新しい温泉施設を中心としたファミリーランド全体の再整備については、やはり協議していく必要があるかと私は考えてますが、当然のことながら、理事者側としての政策的な考えや、将来構想、平取町の二風谷ファミリーランドは温泉施設を含めて、どのような方向で行くのか考えを伺っておきたいと思えます。

議長

産業課長。

産業課長

それでは担当課長としてのお答えをしていきたいというふうに思っております。旧びらとり温泉の再利用につきましては、昨年、山田議員のほうからも質問があったところございまして、その際に答弁をさせていただいておりますけれども、現段階でははっきりと方針が決まっていないというような状況でございます。先ほどから申しましてとおり、施設を取り壊すにしてもかなりの事業費がかかっていくということでございますし、再利用していく部分につきましても実際にびらとり温泉を今のままで利用する部分については、修繕料ですとか補修の金額がかなりかかってくるということもあって、新しい温泉施設にかえていった部分がございますので、その辺も検討しながら再利用していくについても、維持管理をしていく金額がなるべくかからないようなかたちの利用の方法を議会の皆さんですとか、町民の方々と協議をしながら、今後検討して、できれば早いほうがいいんですけれども、第6次の町の総合計画等に一定程度の金額がかかるということになりましたら、のせていきたいというふうに考えております。またファミリーランド内の施設につきましても、指摘のとおり、スケートリンクについてはかなり老朽化がひどくなっておりまして、周りのスピードスケートのリンクにつきましては数年前にもう使えないということで、使用はしていないような状況になっておりまして、中のアイスホッ

ケー用のリンク、フェンスが回っているリンクについても下のコンクリートがひび割れをおこしてるですとか、フェンスの木造のフェンスがかなり傷んでいるということもありまして、氷を張るにもかなり手間取っているような状況というようなことでもございました。ファミリーランド全体の委託管理をする関係で、議会の全員協議会ですとか産業厚生常任委員会のほうでも協議をさせていただきまして、スケートリンクについては、維持管理の金額、利用の費用対効果を考えた場合に維持管理をしていくのは効率が悪いんじゃないかということもありまして、今後スケートリンクについては廃止をしていきたいという考えでございます。現在、二風谷小学校がスケート授業で利用しておりましたので、学校のほうの意向を教育委員会と協議しながら、どうしてもスケート学習をしたいということでもございましたら、近隣の町のほうに町バス等で移動しながら授業をするということも視野に入れながら対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。また、議員指摘のとおりほかの施設につきましてもかなり老朽化が進んでいるということで、現在までは毎年修繕料等で修繕をしながら対応してきたところでございます。今回新しい施設、ゆからがオープンしたということで、入り込み数もかなり増えてくるということもありますし、そういう面からも現在使ってる施設については古くて利用も望めない施設については思い切って廃止をしていって新たに利用されるようなものが見込まれる施設、また現在使っていて、かなりの利用率がある施設については、改修等を行いながらファミリーランド自体の入込み数についても確保していきたいというふうに考えているところでございます。ちなみに月曜日にオープンしたゆからの入り込み数なんですけれども、月曜日火曜日とも450名くらいの入り込みがあったということで、これはかなりいままでの施設からみると多い人数になっておりまして、まあ年間その数字でいくかどうかというのはなかなか難しいところではございますけれども、このままでいきますと、年間16万ほどの入り込みが見込めるような状況になってございます。それを維持していくようなかたちの施設の展開をしていかないとなかなかパークゴルフ場、またキャンプ場等の収入も上がってこないということもありますので、その辺も早い段階で協議をしながら、再計画を立てていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議長

千葉議員。

6番
千葉議員

今ちょっと具体的にスケートリンク場とか、ほかの施設含めて、それから旧びらとり温泉の建物もそうですけど、やはり維持管理をしていく費用イコールそのそれに見合っただけの収入、これは最も基本的なことになるわけですけども、まだスタートしたばかりのびらとり温泉ゆからでございますけども、当然のことながら、今後の動向推移というのはわからない、非常にどれだけお金をかけていけるものか、財政支出が伴うものですから、その辺については慎重に見き

わめる必要が私もあろうかなというふうに思ってます。ただ私は今までのちょっと反省点にもなろうかなと思うんですけども、例えばスケートリンク場の場合、これまた公認の広さがあれば、まだまだ利用価値とか継続させるような私は観点でとらえることができたのかなというふうにも思ってますし、やっぱり中途半端なんですよ。問題はなぜかしたら、やはりそういった公認のリンクを持ってる、公認の広さのリンクを持ってるということになれば、当然のことながら、高校とか大学の合宿、あるいはその実業団としての使用も可能。いろんな関連してくれるような使用方法が出てくると思っただけですが、残念ながらそういった計画がなしに結末は今の状態でございますよ。これはやっぱり一つの反省点としてですね、我々、議員もこれから施設を展開していく、あるいは新しいものを作るということに対して、将来の見込み、構想をきっちり立てていく必要があろうかなというふうに思ってますので、その辺は、今後やっぱり一つ考えていっていただきたいなというふうに思っております。ただ、いま現在私も知ってる範囲では、各大学やなんかのですね、合宿含めて相当また違った角度からびらとり温泉ゆからのオープンとともに見直されてくる状況になるかなというふうに思ってますけども、特にテニスコートの部分はですね、できればこれも当然財政支出伴うことでありますけども、今のスケートリンク場そのまま取り壊して壁面を取っ払って、それで終わりということではなしに、そういったせつかく平らに整備された場所をですね、やはりテニスコートとして第2テニスコートとして、屋外あるいはもっとお金をかける用意があるんであれば、室内なんか持ってるのと相当やはり来ていただける、オールシーズンとなればまた違う集客が見込めるのかなということもありますので、やはりその辺も含めて慎重にですね、検討してもらいたいなというふうに思ってます。何か大学生にもちょっと聞いてみましたら、なかなかこういった場所を利用してですね、札幌学院大学でしたかね、私も一回ちょっと実際食事してる場所遭遇したことがあるんですけども、新しくリニューアルされたびらとり温泉ゆからの存在とともにですね、やはり口コミでさまざまな広がりを見せればですね、やはりそれに見合った施設を展開するというのが私は、必至だなと思っただけです。その辺、特に慎重に再検討してもらいたいなというふうに思ってます。先ほど庄野課長のほうからも、出てましたパークゴルフ場とやっぱりオートキャンプ場が中心的な利用施設かなというふうに思ってますけども、問題は冬季の部分、これはもう施設抱えてる自治体ならみんな同じ悩み持ってると思うんですけども、やはり冬季間の部分の利用に対しては全くやっぱ閉鎖的な単なる温泉宿泊施設ということで、しかない、残念ながら。やはりインドアのテニスなんかさっき私も一つのこれは提案というか私の考えでございますけども、持つということになればですね、やはりまだまだ集客を見込め、あるいはその利用していく人たちの便宜を図ることができるかなというふうにも考えてますので、このことについてはぜひ再検討願いたいなというふうに思ってます。それともう一つふれあい館、古い温泉施設とは別にふれあい館が今現在ありま

すけども、あそこも今までに団体の方の利用含めて、何ぼか実績があるよう
でございますけども、あの辺の建物も私は一定の補修、修繕を加えながら、せ
っかく建ってる建物でございますから、合宿やなんか含めたですね、利用につ
いては、平取町はこういった施設がありますよっていう内外にアピールするよ
うなものとして、ぜひ生まれ変わっていただきたいと思ってますけども、この
間もオープンするときちょっと見てみましたら、屋根の色がちょっとオレンジ
とかですね、階段がちょっと紫色の塗装してあるとか、ちょっとアンバラ
ンスな面もありますので、補修を含めてですね、やはりいまの新しくなっ
たゆからの施設に合った色合いも工夫しながら、なかの内装含めてですね、
これは早急に私はお金をかけてよみがえらせるということが、今後の集客
につながるのかなというふうに思ってますけども、このふれあい館につ
いても、どのようなお考えを持っているのか伺っておきたいと思いま
す。

議長

産業課長。

産業課長

お答えをいたします。ふれあい館の関係につきましては、みなさんに指定
管理の中身の関係で協議をしたときに出ていた部分でございますけれども、
現在のびらとり温泉の附属施設ということで、指定管理を受けるアンビ
ックスのほうで管理をしていくというなかたちで残したところでございま
す。アンビックスとしましても温泉のほうの高級感のある宿泊施設ももち
ろん大事ですが、ふれあい館のような安い金額で泊まれる施設については、
おっしゃるとおり学校の合宿ですとかそういう部分での利用が見込まれ
るということで、その施設についてはぜひ一緒に指定管理をしていきたい
という申し出でございましたので、そういう利用が今後もされるものと思
えておりますし、アンビックスとも協議しながらそういう利用をぜひして
いただきたいということで、PRもしていきたいというふうに考えておりま
す。中身のほうにつきましては毎年修繕を加えまして、かなり部屋等につ
いては畳の入れ替えですとかふすまの直しですとかそういう部分につ
いては行ってきたところでございまして、テレビ等につきましても、地
デジ対応のもちろんテレビ等も入れてきて、使っていけるようなかたち
に対応しているところでございます。ただ言われるとおり、屋根の部分、
また階段の部分等につきましては、5、6年前に修繕したときのま
まになっておりますけれども、色合いが現在の施設とちょっとそぐわな
い部分があるということで、この部分については指定管理の業者のほう
からできれば、もっと落ち着いた色にしていただければというような、
申し出もあつたところでございます。現温泉の部分についてかなり事業
費もかかっているということもありまして、そういう修繕部分については
今後議会とも協議をしながら、予算要求しながら対応していきたいと
いうふうに考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。またテ
ニスコートの利用の部分につきましても、毎年旭川医大のほうから合宿
に来てたというような状況もありまして、昨年あた

りはちょっと温泉の建設ということで飯場がわりに使ってたということもありまして、利用ができなかったわけでごさいますけれども、今後はそういうスポーツサークル等の利用ですとか、施設についてもそのようなかたちで、例えばパークゴルフ場につきましては公認の大会をやりたいということで協会のほうから申し出がありまして、来年度公認コースとしての認定を取りたいというふうに考えているところでありまして、またそういうようなかたちで公認のコースということになれば利用も増えてくるんじゃないかなというふうに考えているところでごさいます。既に管理の関係でキャンプ場、パークゴルフ場の受付については、スケートリンク前の管理棟で行っているということもありまして、いままでのスタートホールから場所を変えまして、ホールの番号とかも変えたようなかたちで対応していつているところでごさいます。また東屋ですとか、得点板もすでに移設したところでごさいます。利用される方に不便をかけないようなかたちでというふうに考えております。またいままではファミリーランド、パークゴルフ場につきましては月曜日が休みというようなかたちでごさいましたけれども、今後ゆからのほうも休館なしでやっていくということでごさいますので、キャンプ場のほうは管理の関係がちょっと難しいということもごさいますけれども、パークゴルフ場につきましては受付の人を置いて7月からは月曜日でも対応して、あけていきたいというふうに考えておりますし、整備をきちっとして、より多くの人が入ってくるような施設というふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議長

千葉議員。

6番
千葉議員

課長の答弁、特にふれあい館につきましては、アンビックスのほうとも色合い含めてですね、最低限のことは手がける必要があるという認識でごさいます。これはもうぜひ急いでやっていただきたいというふうに思っております。施設の場合、先ほどちょっとスケートリンクもそうなんですけども、ゴーカートなんかはじめて、いまの新しい施設がもとのゴーカート場含めての土地だったわけでごさいますけども、少なくともそういった遊具、いわゆるそのものというのは私はもう時代錯誤かなという認識でおります。逆にゴーカート私はなくなって、あそこの施設の将来的なことを考えたらよかったなと思ってるぐらいの1人でごさいますので、私やっぱり例えば二風谷、平取町イコールですね、やはり食材うたってるとおりの食材のおいしさ、それからアイヌ文化の振興推進に当たって大変力を入れてる自治体という認識でごさいます。それと同時に文化的景観のこともありまして、やはり自然を活かしたですね、ものということで、特に都会のほうからみえられるお客様にとりましてはですね、平取町、この二風谷の魅力というのは、また我々だけでははかり知れないものがあるのかなという認識でおります。私やっぱり自然を活かしたですね、ものは今後の発展計画のなかでも、十分話し合いをしながらですね、吟味して仕上げをしてい

っていただきたい、これは単年度では当然難しいことでもありますのでそれこそ、中長期的な観点からですね、このファミリーランドの平取町にとって、ファミリーランドはどうあるべきか、びらとり温泉ゆからは、その周辺は、今後どういうふうに整備をしていったらいいのかということは、これはもう慎重に、話し合いをしながら決めていっていただきたいというふうに思っております。特に町有林、毎年整備をしながら、ときどきは間伐材も出てくるような状況があると思うんですけども、私やっぱり木製の遊器具、それこそファミリーランドの名にふさわしいような、親子としてですね、小さいお子さんから親御さん、おじいちゃんおばあちゃんまで一緒におつき合いして遊べるような、そんなに財政支出を伴わなくてもですね、木製の遊具の施設のあり方なんかは、やはり今回、見直していくべきかなというふうにも考えております。それから、質問のなかでちょっと私気になってるのは前もちょっと当然話の上で出てたんですけども、オープンしてから、実は元の温泉の石、浴場の、これはどうするのかなど。いう意見が私の耳にも相当入ってきてまして、今検討してる最中ですよと私はそういうふうにお答えしてるんですけども、隣町のむかわ町、それから静内のほうからもですね、いらしてた私の知り合いのお客さんに言わせたらあの石の施設は大変1個1個取り上げてても貴重なもんですよと。我々もそういう認識でいるんですけども、今後、いわゆる名石風呂ですよ。あれは道内でもおそらくあのとての規模のものはもうないということでそういう意味で大変惜しい施設だったわけですけども。石に対する認識、再利用の方向性についてはまだこれからの話し合いなんではないでしょうかね、できれば私は石を生かしてほしいなど。例えば遊歩道として使っていく、あるいはその散歩をするコースを改めてそんなにお金かけなくてもですね、周りの森林浴含めてそのなかで、ポケットパークみたいなかたちで石を利用したかたちのなかでやっていくとか、さまざま考えられるわけでございますけども、この石の利用方法については今どのような方向で捉えてるのか、方向性がもしあれば、全く原点、考えがないのか、その辺ちょっとお答えいただきたい。

議長

産業課長。

産業課長

お答えをいたしたいと思います。まず1点目に話のありました食材の関係ですね、今まで説明してきたとおりびらとり温泉、新たな温泉の売りとしてはアイヌ工芸をふんだんに取り入れた施設、また食材等、トマト、和牛等を使ったおいしいものを提供するという、また沙流川の名石を使った露天風呂ですとか、周りに石を配置した施設ということで、計画を進めてきたところでありますけれども、将来的にはやはり作っているものが見えるようなかたちの、食材についてはですね、そういう部分があるとよろしいのじゃないかなというふうに考えてます。例えば札幌近郊にくるの森というところがあるんですけども、直売というか農産物を販売しているところでございますけども、販売所のすぐ

横にハウスですとか農地があってどういうものがどういうようなかたちでできているのかというのが見えるような状況になっているということで、うちもそういうものが見えるようなかたちだとなおいっそう来る方にこういうようなかたちでできて、それを食材として提供、その場所からではなくても町内から提供されているんだということが見るとなお一層良いんじゃないかなというふうに考えておりますし、温泉の裏のほうに行きますと、市民農園ですとかそういう部分でも行っておりますし、トマトのハウスの研究ということで、活性化協議会のほうでトマトをつくったりとかしていることもありますし、そういう面ではトータル的に、今後、どのようなかたちでいくのが一番良いかということを経験しながらなお一層滞在型、交流型の観光客が入ってくるような、施設拠点として盛り上げていきたいというふうに考えてるところであります。また旧施設の浴場にあります石についてはこのあとあいう石はもうなかなか出てこないということがございますけれども、知ってのとおりあれを出すということになりますと、屋根を解体してそれでつり上げて、まわりを壊して出すということが必要になってきますし、石自体にもモルタルがかなりついていてそれを取ったりだとかそういうこととなりますとまた、かなり経費がかかってくるという部分になってくるということでもあります。今後どのような施設の利用をしていくかということも含めて、今までの浴場にあった石をどのような活用するのか、費用をかけてそれに値するような効果が出るのかどうかというのを十分検討しながら協議をしていきたいというふうに思っておりますので、その際については提案等をいただければというふうに思いますのでよろしく願いしたいと思います。

議長

千葉議員。

6番

千葉議員

本当に貴重な石ということで。まあ難しいですね、一回設置したもので。実は私もあれ、施設を設置するとき、当時の山田町長含めて、外で1回レイアウトしたんですね、クレーンでつり上げて。外でレイアウトしたやつを中で納めるスペースを考慮しながら配置を考えて、設置したという、大変時間とお金のかかっている施設だったという認識でありますので、生かし方、それから費用のかけ方も当然そうですけども、ぜひ石は殺さないでいただきたい。生かしていただきたいという方向でご検討していただきたいというふうに思っております。それと先ほどちょっと話の途中でまたちょっと途切れ途切れになって恐縮なんですけども、木製の遊具施設っていうことちょっと言われたんですけども、私は十分その価値はあると思いますね。というのは、やはり木材を提供して一定のもの、例えば計画していく。たてこむのもすべて、材料費もすべて町費をかけてということよりもですね、やはり私は、一定のNPOの関係、それから一般町民の方を呼んでですね、我々の施設ですからぜひボランティアでもお願いしたいと、声かければやはり私はそれなりのものはできると思っておりますので、

特にですね、遊具施設については、バッテリーで動くようなものもちろんなかには必要かなということもありますけども、やはり先ほどから言っているとおり平取町の環境、自然を活かしたもの、これはぜひ大々的に展開していくような要素というのも私あっていいのかなというふうに思ってますので、その辺はぜひ町有林の活用も含めてですね、再検討していただきたいというふうに思います。それでもう1点ちょっと伺っておきたいことがありますけども、実はびらとり温泉の入り口、私も何十回何百回もちろん通ってるわけですけども、国道からですね、実は苫小牧の方なんですけども、私の知り合いの方で温泉の表示看板、非常に見づらいと。要するにカーブになっているんですね、よく見たら。国道自体がゆるやかなカーブになっていて苫小牧方面から来ても、山日高のほうから来てもちょうどカーブの途中で入り口看板ぼんと左側にあるもんですから、私も今日それを聞いてたものですからちょっと注意しながら車を運転して役場のほうに向かったわけなんですけども、新緑の時期を過ぎてもううっそうたる状態で木の葉っぱが茂ってくると、本当に見えないんですよ。直前まで見えない。看板も新しく書き換えてくれたんですけども、何と言うのかな、町内の人はみんなどこにあるかわかってますけども、町外とか初めて来られるような方にとっては大変あの不親切な看板というイメージなんです、残念ながら。できれば直前看板というんですか、500メートル先にこういったものがありますよとか。あるいは1キロ行ったらこの施設がありますよとか。いわゆる距離表示しながらですね、そういった看板も場合によっては北電柱を利用しながらの電柱看板とかも私は検討されていいのかなというふうに思います。それと私のこれは思いでございましてですけども、やっぱりオープンした以上は、庄野課長も言葉にして言ってみましたけれども、やはりこれからの利用客、どのように推移しているのかな。年間15万6万だと言ってみたところでこれはあくまでも絵に描いた餅でございましてから、私は集客に当たっての商業的方法、今後の方向性というのは、これはもう早めにですね、議論されてしかるべきかなと。昨日テレビのほうでどさんこワイドですか、のほうで田村総支配人中心にですね、施設紹介されてましたけども、あれはもう一時的なもので、テレビを見て平取、温泉リニューアルされてよくなったな、来てみようという客は一時的には私は増えていくものだと思いますけども、やはりリピーターを増やしていくという部分ではやっぱり継続的な商業、二風谷の位置づけ含めてですね、平取町のとってきている、農業施策含めてですね、やはり幅広く知ってもらうための方法というのは、私は継続して今後の展開に求められるものかなというふうに思ってます。どうでしょうか、今後リピーターを増やしていく、それから継続的に施設を良い方向に維持をしていく、このことについての思いや考えがありましたら、伺っておきたいと思えます。

議長

産業課長。

産業課長

お答えをいたします。木製の遊具等についてはおっしゃるとおり、温かみのあるものになるということで、今後もきちっと整備をしていきたいというふうに考えております。またキャンプ場の裏の町有林につきましてはホーマックが毎年来て植林をしていく、二酸化炭素を減らしていくという運動のかたちで町と契約しながら、植栽ですとか間伐等を今後も行っていくというかたちでやっておりますのでそういうPRもあわせてやっていきたいというふうに思っておりますし、次の看板のほうの関係になりますけれども、温泉の橋を渡って正面に見えてくる四角いびらとり温泉というかすけたような看板が今ありますけれども、これについてもちょっと遅くなっているんですけれども、整備をすることで、業者のほうに発注しているところがございます。7月1日のグランドオープンまでにはきちんと直るといようなかたちで対応しているところがございますし、国道の新しくなりましたびらとり温泉ゆからという看板でございますけれども、カーブでなかなか見づらい部分と周りにある木の葉がかなりかかっていますので、この部分についても、うちの林務のほうで対応しながら見やすいようなかたちで枝ですとか邪魔になっている諸木の伐採等についても7月1日までに直していくといようなかたちで対応しているところがございます。また前段の全員協議会ですとか産業厚生常任委員会のなかでも、言われていたことでありますけれども、わかりやすい看板ということで、1キロ前、500メートル前あたりから温泉があるといような表示を検討してはというふうに提案を受けておりました。なかなかちょっと対応が遅くなって申しわけないところがございますけれども、議員おっしゃるとおり、北電柱等の看板の広告等も含めて対応していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。話があつたとおり、温泉、16万17万の入込みを見込みながら運営をしていくといようなかたちで計画は立てておりますけれども、実際にそのようなかたちになるかどうかといのはやはりそのPRですとかピーターの方が増えていくかどうかとい部分にかかっているといことでもありますので、町としても町営の温泉、多くの人が入ってもら、もちろん町外からも必要ではありますけれども、町民の方の憩いの施設となるようなことを第一に考えて対応していきたいというふうに考えておりますし、指定管理のほうでは系列の運営しているホテルですとかそういうのを含めたPR、雑誌でいえばじゃらんですとかそういうものに広告をのせながら今後対応していくといようなかたちでありますし、テレビについてもグランドオープンしたあとHTBのイチオシも放送に入ってくるといようなかたちも聞いておりますし、テレビのほうは本当に一時的な部分はあるかと思ひますけれども、広告の媒体等をいろいろ利用しながら今後多くの方に来ていただけるような施設になるよう努力していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと考えております。

議長

千葉議員。

6 番
千葉議員

私も長々というか、政策的な論争的なかたちにはしたくないので、この辺でちょっと最後に理事者側の思いというのは私どうしても伺っておかなくちゃいけない、特に町長副町長あたりの考え方も非常に大事だなというふうに考えてます。なぜかというやはりどんな施設でもどんな自治体の持つてる財産にしても、やっぱり将来どうあるべきか、将来構想、ビジョンをなければ、その場しのぎの施設、それから何でもやろうとするような姿勢はもうそういう時代でないと思うんですね。先ほど言ったようにスケートリンク場は持つ、ゴーカートは持つ、何は持つかにはもつではなくて、やはり的確に的を絞ってですね、うちはこれでいくんだよというものはやっぱり認めてくれる人たくさん私いると思うんですね。その部分で、的を絞ったファミリーランドのあり方、全体のあり方、温泉施設新しくなったよだけではなしにですね、ソフトの部分というのが非常に大事になってきますから、いろんな活用の仕方含めて、そういったことに対しての考えがおありでしたらぜひ町長副町長の考え方どちらかで結構です、伺っておきたいと思います。

議長

町長。

町長

お答え申し上げますが、今後新しいびらとり温泉ゆからが完成しましたので、新たな人の動きも出てくるとともに、町としても、都市圏からの交流人口の拡大を図る、あるいは定住対策を積極的に進めていきたいという観点から、二風谷ファミリーランドの周辺については、非常に露天風呂からも緑濃いすばらしい眺めというか、非常に自然が豊かであることから、本当に周辺もひっくるめて健康保養の場、あるいは森林浴などですね、時代のニーズに合った、再整備計画をする必要があるというふうに考えているところでございます。ただ温泉施設が完成しましたけれども、そのほかのファミリーランド施設については、ご承知のとおり、老朽化してございますので、今後は一般財源といっても限られてございますので、そこはいろいろと考えておりますけれども、今後財源確保も考慮しながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。あわせて、このファミリーランド施設もそうでありまして、過去に建設されました公共施設等がこれからも大量に更新時期を迎える一方で、町の財源については、まあ今年は1億ほど積み増しすることができましたけれども、これは油断になりませんし、依然として地方財政というのは、厳しいという状況に認識をしてございます。また人口減少等により、今後の公共施設の利用需要が変化してまいりますので、施設全体の最適化を図る必要があるというふうに考えてございます。公共施設の全体を把握しながら、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行わなければならないというふうに考えてございます。このことにより、財政的な負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することができるというふうに考えてございます。

また特に財源については、国の新しい取り組みとしてインフラ長寿命化計画を策定しますと公共施設に対して、国の支援を受けられる交付金等も今でき上がりつつございますので、そういったことも十分考慮しながら年次計画で必要なことから取り組んでまいりたいというふうに考えております。そういったことをご理解願いたいと思います。

議長

千葉議員。

6番

千葉議員

これが本当の最後の質問かなと思いますけども、今町長のお言葉のなかにですね、答弁のなかに何をやっぱり優先されていくのか、町財政としてどうなのかということ、あるいはその補助金を上げるものか上げないものか、これによっても随分かわってくるなというふうに思ってますけども、私はそろそろ今言った、一斉に平取町が建てた例えば公共施設含めてそうなんですけども、やはりこれはもう思い切ってなくすよ、これはもう要らないというものはやっぱり淘汰していく。壊すのにもお金かかるといえばそれまでの話なんですけども、あるいは、これはよみがえらせて絶対維持しなくちゃいけないよ、これはバージョンアップしてやらなくちゃいけないよといろんな区分けの仕方あると思うんですけども、その辺は町長ぜひですね、我々議員にもわかりやすくですね、一つ一つ取り上げて、この施設についてはこうあるべきだと私は思うけども、どうだというふうに投げかけるような、こういった政策的なことについてはもうそろそろスタートするべきかなと思ってますけども、その辺のあり方、議会でのなげ方、答申のあり方含めてですね、まあたくさんあるんですね。本当消防署の建物から学校の施設もそうですよ、もう壊さなきゃいけないということも含めてですね。それから、我々いま立っている庁舎の将来的なこともそうですし、たくさん出てきてるんですね、もちろん病院も今検討委員会つくって議論されてますけども、もうそのなかでは何をどうあるべきかということとはやっぱり一つ一つですね、我々も検討していくなかでですね、大きなやっぱり役割を果たしていく、これはやっぱり議員の使命かなというふうに思ってますので、そういったものを一覧にしたですね、ものについてやっぱり1回議会でも検討したいというふうに考えてますけども、その辺の将来的な、全体構想含めてですね、考えも最後に伺っておきたいと思います。

議長

質問項目から若干幅が広くなり過ぎてるかなということで、お答えできる範囲で結構です。副町長。

副町長

ただいまのご質問、最後のご質問、ちょっと想定外の質問ということでございます。今日の一般質問の通告にありますファミリーランドの再整備ということでございますので、その点に絞ってちょっとお答えをさせていただければなと思います。ご承知の通り、二風谷地域については、アイヌ文化発祥の地という

位置づけをしながら、今回オープンしたゆからについても、そういうアイヌ文化の伝統を受け継いだかたちで整備をしてきたという経過がございます。平成26年度、今年はですね、二風谷地区の再整備の計画を策定することになっております。この整備につきましては、既存のある施設をそれぞれ核としてどうこの地域の整備が必要なのかということを平成26年度いっぱいかけて計画を策定をしていきたいということで考えておりますので、今回ご質問にありましたファミリーランドの整備についてもこの計画に沿ったかたちで進めていかなければならないのかなというふうに思っているところでございます。また、先月の12日ですか、民族共生の象徴空間の関係で、国会議員アイヌ議連の皆様方が来町されて、議員の皆さんも意見交換の場にいらっしゃったことだというふうに理解をしております。このなかで、平取町としては、民族共生の施設について機能とそれぞれ持った特質を機能分担しながら施設整備をしていただきたいという要請をしております。こういうような国の動きそのものを見据えながら、この二風谷地域の整備をどうしていくのか、そして、ゆからの集客状況がどういうふうになっていくのか、これらの本当に状況を見据えて、ファミリーランドに必要な整備を進めていきたいなというふうに思っております。また町全体の施設整備の関係については、建物、例えば公営住宅については、長寿命化計画、また橋梁についても長寿命化計画、また水道については長期整備計画が26年度に計画が終わります。こういうなかで必要な整備計画がまとまりましたら、議会の皆さんとご相談をさせていただきながら、平取町の施設整備、将来的にどうするのか、議論をさせていただきたいというふうに思いますのでひとつよろしくお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長

千葉議員。

6番
千葉議員

いろいろと長々ご答弁いただきましてどうもありがとうございます。随時ですね、今日議場でお答えなされたことにつきましてはですね、実現に向けて、我々議員も頑張っていかなくちゃいけないなという、改めての気持ちでおりますけれども、どうか、良い施設となっていくことを期待して私の質問を終了したいと思っております。どうもありがとうございました。

議長

千葉議員の質問を終了いたします。休憩します。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後1時00分)

議長

再開します。8番山田議員を指名します。山田議員。

8 番
山田議員

振内の町のほうで私たち60代が結成する組織、会を一つつくっているなかで、私たちの会長であります、川上会長より、実は今度北大の農学部と平取町が連携協定して、平取町にいろんな事業、計画、活性化に関する事業展開をしていくんだというお話を聞きました。会長自身もあまりよく中身わからないようで、今度会としても、何か協力していくことがあれば、みんなでやっぴいこうではないかという話のなか、一般質問をして、町民によく理解していただけるためにおまえが質問してみたらどうだということで、そういう話題のなかからこの話題を提供させていただきます。質問をさせていただくところでございます。実は、その会においても、1%事業を使い、こころのホームふれないの出入り口のところに花壇などをつくってきましたけれども、環境整備をやってきたところでございますけれども、こういう平取町が段々人口減少、少子高齢化の時代を迎えるなか、どうしても必要なことは、平取町にとって、ほかの町との交流事業をどんどん盛んにして温泉を含め、どんどん平取町に出入りしていただきたいなど、そういう中身のなかで会のなかで話し合っていくなか、良いことじゃないかということで話はしたんですけども、実際その会長の言うサテライトキャンパスという意味自体も自分ら正直言ってあまり理解していないところでございます。そういうなかで、この北大農学部との交流協定が今後進められていくというなかで、果たしてこの事業というのはどういうものなのか、また、平取町において、どういうメリット、活用方法が展開されていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長

産業課長。

産業課長

それでは質問のほうにお答えさせていただきます。北大のサテライトキャンパスということについて説明をさせていただきます。北海道大学札幌サテライトというものがあまして、これについては酪農学園大学、北海道大学、帯広畜産大学の3大学によって行われております、戦略的な大学支援事業というふうに記載されているところでございますけれども、それにかかわる地域拠点型、要するに各自治体のほうに拠点を置いたということでございますけれども、農学エクステンションセンターということでエクステンションセンターというのは公開講座、大学の持っている技術ですとか、資料だとかそういうものを一般に公開するという意味があるんですけども、エクステンションセンターというものの業務がありまして、それを支援するために北海道大学の大学院農学研究院というところに設置をされている組織でございます。それがサテライトキャンパスというかたちになります。運営委員会のなかで教育研究、地域貢献、分析認証、国際交流に関する四つのワーキンググループというのが設置されているところでございます。地域とのネットワーク作りを各自治体、地域とネットワークを作っているというかたちになってございます。本連携事業につきましてはそれぞれの大学、先ほど言った酪農学園大学、北海道大学、帯

広畜産大学の大学がそれぞれに特色を活かした教育研究の拠点となってさらに地域に設置されたサテライト、要するに地域に活動の拠点を置くということなんですけれども、そういうサテライトとの間で密接な連携を図りながら、進めていくというようなものでございます。今申し上げました地域サテライトにつきましては、つながる、学ぶ、考える、発信するをキーワードにしまして、地域と大学が共に設立していくようなものということでございます。北海道大学につきましては現在、栗山、富良野、訓子府、余市の四つのサテライト、地域とそういうサテライトキャンパスをもってですね、北海道大学が担当しながら、地域と連携しながらいろんな問題にかかっているというかたちでございます。平取町としましては、五つ目のサテライトということで、平取町も連携協定を結ぶように現在協議を進めているところでございます。具体的には、学術、地域振興、文化、教育の分野において北大と協力をするために協定を締結するものでございまして、連携事項としましては、農学関連技術の発展に関すること、2番目に農村資源の活用に関すること、3番目に地域の持続的発展に関すること、4番目には科学技術、文化の振興に関すること、5番目に人的交流、人材育成に関すること、6番目として生涯学習に関すること、を連携協定の内容として地域と共に連携をしていくというようなかたちでございます。なかなか難しい部分で、私もしゃべってて理解している部分はどこまでかという部分があるんですけれども、この交流事業のメリットとしましては、今申し上げた事項につきまして、研究機関としての大学の機能をおおいに地域で活用しようということでございますし、北海道大学に平取町の研究をしてもらうということで、将来的には北大の農学部の中かのゼミというのがあるんですけれども、教授が行うゼミというのがあるんですけれども、将来的には平取ゼミというのを開設することまで検討していただいているというようなかたちでございます。実際に北大の農学部の学生、また大学院の学生さんが、卒業論文のテーマとして、平取町のトマトがなぜこのようなかたちで、40年ぐらいの期間の間に40億も売り上げるような特産のものとなったかという研究をして、卒業論文のテーマとして取り上げたり、また新規就農研修農家が入ってきている部分がございますけれども、平取町がなぜここまで注目されるようなかたちになったかということの研究したいというような意向もありまして、それに協力する、それと同時にうちの町からも、いろんな北大の機能を活かしていきたいというようなことで、協定を結んでいくというようなことでございます。そういうようかたちで人的交流も行われますので、地域のメリットとしては、かなり大きなものがあるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

議長

山田議員。

8番

山田議員

お話を聞くなかでは、何かすばらしい、当然効果のある事業だなということは理解するところでございます。そうですね、平取ゼミの話はちょっとちらっと

先日前話を聞いたところでございます。大学の授業のなかで平取の講義をやるという話ね、それも大変すばらしいことだなということで聞いておったところ。さて、今いろんな面で、すべてにおいて何か平取町にとって良い話なんですけども、そのなかの一つで農業関係なんですけども、これは、農学部で専門知識も大変十分あることなんで、新規就農の関係から、トマトの病気の話から何かすべてのことで網羅されるのかなという気はしておるんですけども、この大学生はまだ勉強中の身なんでしょうから、どの辺までそういう、どのような活動をして、そういうことを調べあげるのか、その辺の具体的なことはまだこれからということになりますか。

議長

産業課長。

産業課長

お答えします。細かな、本当に具体的な部分についてはこれからの協議ということになってくるんですけども、実際に今年の2月にすでに北大のほうから大学生、大学院生が来て、振内地区でありましたけれども、各農家の経営状態の調査ですとかそういうものも実際に農家のほうに入って研究をしている、アンケートを取って報告をしているような状況になっております。なかなか実際に農家に入って研修するというのは、農家自体もかなり忙しい部分があつて、難しい部分があるというふうに北大のほうでも言うておりましたし、そういうことで農家自体がそのように協力していただけるということであれば、学校としても非常に助かるということで、そのとき、2月に来たときには2泊3日で来ておまして、宿泊の関係で、豊糠のくまさん荘のほうに泊めていただいたわけでございますけれども、そういう拠点となる施設ができればそういうところに長期滞在、また夏季休暇の間に滞在しながらいろんな研究、調査、また地域貢献をしていただけるといふふうに聞いておりますので、かなり効果が上がるのかなというふうに考えているところです。

議長

山田議員。

8番
山田議員

今農業関係の例の話はされたんですけども、一応この協定書を結ぶなかでは、町から大学側にもこういうことをやりたいだとか、こういうことが平取町にとって理想なんですけどという、計画書というか、提案事項もされていると思うんですけども、その辺何例か事業、詳しい内容をもし説明できる内容があれば、農業以外の関係で、こういうこともありますよということ、また、出された計画書みたいなものがあれば、お話してください。

議長

産業課長。

産業課長

お答えいたします。事前の協議事項のなかで平取町と北大との連携協力の概要

ということで概略図みたいなものをつくりまして、農学部のほうで協議をしていただいているところがございます。そのなかでは、農業関係はもちろん先ほど議員言われたとおり、トマトの関係ですとか、病気の関係ですとか、連作障害ならないためのいろんな協議ですとかそういう部分ももちろん検討していきますし、先ほど言ったとおり、なぜ平取のトマトが地域のトマトよりも、同じ品種にしてもおいしくできるのがあるかというようなそういう研究もしてもらいたいというふうに考えているところがございます。農業関係以外では、平取町の人材育成、地域おこしに関係する部分で農業者だけでなく、町民の方と一体となって、地域作り、地域おこしの関係も学生さんの意見だとかそういうものを取り入れながら進めていきたいというふうに考えておりますし、先ほど説明した協定の中身のなかには、教育文化の振興のなかでは、地域の小中学校、また高校とも連携しながら出前講座ですとか、北大から来ていただいて出前講座を行うですとか、長期休暇中のサマースクールですとかそういう部分での協力を大学生、大学院生にできればいただければというふうに考えているところがございます。

議長

山田議員。

8 番
山田議員

いろんな計画を提案されていることと思います。そのなかですら、当然来てくれるなかでは、何人来るかちょっと予想で申しわけないんですが、自分のなかでは数十人単位で来られるのかなというような気がしますんですけども、そのなかで宿泊施設だとか、あと食事、それから事業展開していくなかで学生たちの移動手段などを含めて、かなりの予算的な措置も必要になってくるのかなと思うんですけども、それも含めて、これから計画書出して、調印式ということになるんですけど、そのスケジュールとそういうための予算付けというのはどのように考えておられますか。

議長

産業課長。

産業課長

お答えいたします。かなり具体的な話になってきますので、まだその辺は今後詰めていく部分があるかと思っております。スケジュール的には現在考えているのは今説明したとおり、連携協定協力内容について、北大のほうに提案していて、今学部内で検討してもらっているところでもあります。7月の中旬には教授会のなかで検討していただいて、そこでOKということになりましたらその後、自治体と協定を取り交わすというようなかたちに進んでいこうかと思っております。心配されておりました、宿泊の関係ですとか食事の関係、移動の関係等につきましては、移動については北大の教授の方、またいろんな先生方がおりまして、学生も車持ったりということもあるものですから、平取に来るまでも自分たちの車で来たりだとかそういうようなかたちになっておりま

す。活動拠点としましては、現在まだ検討中で確定したわけではございませんけれども、旧営林署の跡地が今後払い下げになるということを聞いておりますので、そのなかにある住宅等について、活動拠点としていきたいという農業サイドの考えがございます。これは、役場内でも協議していかないとだめな部分ではございますけれども、結構新しい施設ということで、一定程度の修繕、なかを少しきれいにしてったりだとかってという部分での事業費的なものはかかってこようかと思えますけれども、これもいつ払い下げになるかという部分がまだはっきり、予定では9月議会ぐらいではっていうことを聞いておりますけれどもまだ確定しておりませんので、その辺が確定次第、予算かかる部分等は予算に上げていきたいというふうに考えているところでございます。また、食事等につきましても、住宅についてはすべてできるような一般の住宅等と同じようなかたちの1棟2戸のかたちになっておりますので、先走った考えではありますけれども、男子学生、女子学生が来ても別々に住むことができる、活動ができるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

議長

山田議員。

8番

山田議員

ぜひ営林署の関係も購入していただき、準備進めたいと思うんですけども、いま何でも移動手段も教授車持ってます、学生も持ってます、食事も何とかありますみたいな話するんですけど、こちらとしてはそしたら、こういう設備さえ用意すれば、あとはお金かからないという理解でいいんですか。

議長

産業課長。

産業課長

お答えいたします。先ほど説明した、ほかにサテライトを持っている自治体、栗山ですとか富良野ですとか、そういうところにも確認をしましたがけれども、この事業自体を実施するにあたっての事業費等については莫大にかかるということは聞いておりません。せいぜい10万以内ぐらいの金額というふうに聞いておりますし、北大自体もこういう事業をするに当たっての予算は持っているということでございますので、地域に入ってきて、食事だとかそういう部分、調達はもちろん平取町内で行いますので、そういう経済的なメリットもありますけれども、金額的な部分については北大等で負担をしながらやっていくということでありますので、町自体に過重な負担がかかるというふうには考えてないところでございます。

議長

山田議員。

8番

山田議員

金もかからないで、平取町にとってメリットばかりということで、効果も絶大だということで、こんな良いことはないんですけども、営林署なりを買うという

ことになれば何百万単位のお金が動くぐらいかなという気はしております。その辺の心配がなければ良いかなと思うんですけども。さて続いてですけども、この事業によっては関係団体、自分達も先ほどの会のなかでは農業者がトマト農家に入りたいたいというのであれば、何軒かで引き受けようかという協力体制までは話していたことは事実なんですけども、そのほかいろんな事業を展開されるなかでは、関係団体また及び自治会、農協、商工会などの協力がなければ当然、庁舎内だけではできる事業ではないかなという気はしておるんですけども、その辺の組織づくりだとか、事務局づくりだとかってというのはどのようなかたちで、考えていらっしゃいますか。

議長

産業課長。

産業課長

お答えいたします。おっしゃるとおり、役場だけがやればできるというような事業ではございませんし、もちろん農業者の方に協力をしていただいたり、JAのほうに協力していただいたり、商工会ですとか地元の自治会等にも理解をしていただいてやらなければなかなかスムーズにいかないかなというふうに考えているところでございます。平取町が期待する効果として、農業課題の解決ですとか、まちづくりの意識の高揚だとか1次産業の振興、新規就農者のサポートを強化していくですとか、児童生徒の健全育成等を期待しているところでございまして、そこと関係する団体ですよね、教育関係につきましては教育委員会等になりますし、1次産業ですとかそういう部分であればJAとも連携しながら対応していきたいというふうに考えておりますし、この連携協定を進めるに当たって連携協定の事務局というのを立ち上げますので、そちらのなかで意見を反映するような地元の組織を、なかなかそのために新たにつくってということになるとなかなか皆さん忙しいということもあるんで、既にある農業協議会ですとか、幹事会ですとかそういう団体がありますので、そちらも活用しながら、対応していきたいというふうに考えておりますし、実際に連携をしていくということになれば、議員言われるとおり各団体のほうの理解を得ながら進めていきたいというふうに考えております。

議長

山田議員。

8番

山田議員

これから協定されるということで、恐らくまだ、返答できない部分かなりあると思いますし、来年度に予算付け及び事業展開、期待しているところでございます。それとですけども、この北大農学部が今年サテライトキャンパスとなるんですけども、これメリットがあるのであれば、ほかの大学、例えば内地でも北海道でも良いんですけども、その辺の協力というのを今後また考えられていくのかどうか、これと違った北大とはまた違ったかたちでのメリット、効果など期待できるものなのか、その辺お伺いしておきます。

議長

産業課長。

産業課長

お答えしたいと思います。サテライトキャンパスはまだ確定はしておりませんので、これから協議をして、双方でよろしいんじゃないかということになれば調印というかたちになりまして、正式に決まるところでありますけれども、うちとしてはいくというふうに考えてはおりますけれども、相手あってのことですので、慎重に対応はしていきたいというふうに考えております。また質問にありました、北大以外の他大学との連携とかそういう部分についてはあるのかということですので、現在長知内地区に入っている方が、関西のほうの立命館大学出身の方ということで、その方が大学の教授ともパイプをもっているということで、立命館の生徒さんを平取に呼んで体験させたりというインターシップ的なものも今後進めていきたいというふうに聞いているところでございます。まだ話が始まったばかりのところでありまして、確定しているところではございませんので、今後、そういう他の大学等とも連携していける部分があれば、平取町のためになるようなかたちで進めていきたいというふうに検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

議長

山田議員。

8番

山田議員

ほかの大学との交流事業も考えていくということなんですけど、自分この質問したのは長知内に住まわっている立命館大学出身の若い人達の話も伺ったのと、当然北大も協定結ぶんですけれども、10年でも30年でもいいですよという関係ではないと思うんですよね。やっぱり区切り何年かしながらの協定書だと思っんですけど、その辺はどうなんですか。

議長

産業課長。

産業課長

説明させていただきます。協定書の案を作っております、そのなかでは調印した日から3年間を有効というようなかたちで最初の協定については結んでいくかたちになりますけれども、双方から異議のない場合につきましては1年づつ更新をしていくというようなかたちで考えております。ただ北大の話によりますと、今協定を結んでいる各地区についても、名ばかりのかたちになって、実際に実行性のないところも出てきているので、やるからには実効性のあるようなかたちで長く続けていきたいというふうことを聞いております。

議長

山田議員。

8 番
山田議員

せっかくの大学交流の事業ですけれども、先ほど生涯教育および小中学校のサマースクールだとかもやっていきたいというお話がありました。そのなかで、先日テレビである市が市営の塾を運営されてるといふか支援しているといふことで、平取町においても先ほど朝の報告にもありましたとおり、学力が全国より遅れているといふことで行政報告あったわけですけど、そのなかでも平取高校の問題もありまして、振興支援協議会など発足しながら平取高校の存続を図っていくという考え方が、今教育委員会で話し合われているところでございますけれどもとにかくにも人口が減って子どもがいないといふなか、大変苦勞されていると思っておりますけれども、そのなかで、特徴のある学校づくりのひとつとして、大学との協定がもし成功するのであればその大学生及び関係者を呼んで小、中、高一貫して勉強、学習といふか春でも夏でも冬休みでもいいですそういう関係で勉強の、まあ塾という言葉づかい良いかどうかわからないですけど、そういう方法とったら良いんでないかなと思われました。そういうことで、ぜひ教育長にお聞きしたいんですけど、そういう考えがもしあったとしたら、実行できるものなのか、また先日お話し聞いたところによりますと、教育長もこういう考え方少し頭のなかにあったといふことで自分も良い考えだなと思ってお話させていただいたんですけど、そのへんの考え方、教育長いかがですか。

議長

教育長。

教育長

それでは北海道大学農学研究者と町の連携協定にかかわります、教育分野に関してのご質問といふことでお答えをさせていただきたいといふふうに思います。ただいま山田議員のほうから、ご指摘等がございましたけれども、昨今学力の低下といふことが叫ばれまして、社会問題化しているといふことは機会あるごとに指摘されているといふところがございますが、心豊かに激動混迷するこの日本社会を力強く生き抜いていくといふことにおきましては、学習指導要領に沿った適切な指導のもとに、児童生徒自身が、学習への興味関心を抱きつつ、確実な学力の向上を図っていかなければならないといふふうに考えているところであります。そのため、学校における授業内容の工夫改善はもちろんのことでありますけれども、家庭学習の充実が必須といふことになってまいるところであります。家庭学習といふことにおきましては、児童生徒ができるといふことでは、限界があるといふことでありまして、そこにおいてより充実した学習を行っていくといふことにおきまして、存在するのが学習塾であるかなといふふうに思うところであります。しかし児童生徒はもとより、保護者といたしましても、学習塾へ通いたい、通わせたいという思いはあるものの、経済的理由でありますとか、地理的条件といふようなことにおいて、行きたくても行けないといふ状況にあることも事実であるといふふうに考えるところであります。塾に通う子どもとの格差解消を図るといふこと、また多くの児童生徒のさらなる学力の向上を図るといふ観点におきましては、公が行う学習サポート事

業は必要なことではないかなというふうに考えているところでありますけれども、ただいまご質問のありました町と北大の農学研究者との連携協定における教育分野に関するなかで、町内の児童生徒、とりわけ平取高等学校の生徒に対します学習サポートが実現でき得ないか、正式なその協定締結の前段において産業課を通じてながら打診を行っていたところであります。先ほど来、産業課長がご答弁申し上げますとおり、こういうことについては協力いただけるというような内容ということになっているところでございます。そのことにおいて、平取高等学校振興支援協議会におきましても、生徒確保対策の一環といたしまして、その支援項目の一つに掲げるなかで現在協議を行っているところでございますが、私どもとして現在計画しているこの事業内容ということにつきましては、週休日、そして長期休業中における補充学習の支援ということにしているところでございます。また、高校側といたしましても、連携協定にかかわります教育的支援ということにおきましては、キャリア教育における指導等も含めまして大いに期待をしているところでございますので、協定の早期締結、並びに具体となる連携事項の推進を図るべく教育委員会としても、積極的にかかわってまいりたいというふうに考えているところでございます。いずれにいたしましても、この北大農学研究者との連携協定にかかわりますこの教育分野にありましては、人材育成をはじめ、生涯学習等における各種事業等の推進及び充実が図られるものというふうに考えておりますので、関係教授、さらには学生皆様方の多大なるご支援を賜ることを切望しているところであります。以上です。

議長

山田議員。

8 番
山田議員

教育長の考え方が十分わかりました。まだ計画途中で協定を結んでない段階で、あまり突っ込んだ質問もできないわけですが、最後になりますけども、この学習塾をはじめ、この大学との交流事業、その他事業計画において、総体的にどういう考えをお持ちなのか、町長の考え方をお聞かせいただきたいと思えます。

議長

町長。

町長

それでは、総体的なご答弁をさせていただきたいと思えます。北大の農学部との交流事業につきましては、農学連携しながら平取町の20年先、30年先の基幹産業のさらなる農業の基盤強化のために、新しい発想で新技術の研究開発あるいは新事業の推進を図ることができればと期待をしているところでございまして、そういった意味からも、積極的な推進を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。また北大の連携ばかりでなく、先ほど立命館大学の話もありましたが、これまでも実績として、平取町では札幌の市立大

学のプロジェクトの学生も振内の元営林署の官舎を利用しながら、学生と地域とが交流活動を展開してございます。またアイヌ文化の関係では、東日本の広域圏の大学連携ということで、山形大学が中心となっておりますが、北海道では札幌大学など、19の連携校と連携機関として平取町が連携のワークショップに加わっておりまして、具体的には、平取町に学生が訪れ、アイヌ文化について学習をしていただいているところがございます。今年も大学生含めて20人前後がこちらに来るということございまして、アイヌの人たちは北海道の厳しい自然のなかを生き抜いてきた、知恵だとか独特なアイヌ文様に込められた意味を学びながら、現在社会を生き抜くヒントを得ることをねらいとしているようでございます。これから厳しい社会で活躍するには、学校だけの勉強だけではなくて、地域との交流等を通じながら、社会性をしっかり補ってもらいながら、社会でたくましく生き抜いていくこと、また、平取町に縁をもったかたちで訪れた方々が、第2のふるさとになってもらいながら、リピーターとしても期待しているところがございます。以上、答弁に代えさせていただきます。

議長

山田議員の質問は終了いたします。続きまして、1番櫻井議員を指名します。櫻井議員。

1番
櫻井議員

1番櫻井です。通告に基づき質問させていただきたいと思っております。現在では資材の高騰、不足に加え、長年続いてきた公共事業の削減で人員を減らしてきた建設業者が、自民党政権にかわってから公共事業の大幅な増加に対応しきれない状況になっております。とはいえ、もとより事業量の少ない、当町の建設業者にあっては道、開発の事業も含め、いかに効率よく、しかも利益を上げられる事業を受注するかが以前にも増して、重要になってきております。道は、応札業者がないなどの理由で入札不成立となった件数の爆発的な増加の状況も勘案し、道民生活への影響が及ぶ可能性を考え、近隣で複数の工事がある場合は、技術者がかけ持ちできるような条件を緩和する、あるいはまた、複数の小規模工事を一つの工事としてまとめて発注することで、規模を拡大して、入札しやすくするなどの対策を本格実施することとあります。また、国交省においては、激しい価格競争で経営が悪化していた地域の建設業者が十分な利益を確保しやすくすることと、それに伴い、地域の雇用増加や人材育成を目標に一度に発注する事業の期間や規模を拡大するよう促すことを決めたとあります。また、自民党においては、自治体に多様な発注方式の採用を促す規定を盛り込んだ公共工事品質確保促進法の改正案を本国会に提出しております。これら国、道、自民党の政策的な背景があるなかで、町は道の言うところの業者のニーズに沿った発注になるよう工夫してということに対しまして、いかなる具体策を持っているのか伺いたいと思っております。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

お答えいたしたいと思います。町はいかなる具体案を持っているかということではありますが、現場代理人については基本常駐となりますが、現場事務所の設置、資材の搬入、または仮設工事等が開始されるまでの期間など、工事現場の作業状況に応じて発注者との連絡体制を確保した場合に、常駐義務の緩和をしているところがございます。また、早期発注を目指しているところでもございます。先ほど道のほうで申し上げておりました複数の小規模工事をまとめて発注するというところがございますが、町といたしましては多くの建設業者に受注機会を与えるということで行ってはおりません。また、公共工事の品質確保の促進に関する法律、及び建設業法の一部改正についてでございますが、これにつきましては平成26年、本年の5月29日に衆議院の本会議において可決をし、6月4日付けで公布をされておりますが、改正内容の詳細についてはまだ町村へ示されている状況にはございません。以上です。

議長

櫻井議員。

1 番
櫻井議員

早期発注に関しましては以前から建設業協会から要望がありましたこともありまして、引き続き業者のニーズに即した発注を続けていただきたい、そのように思っておりますし、作業現場の状況に応じて、現場代人の条件を緩和しているということでもありますので、これも引き続き業者のために、そうなるように努力をしていただきたい、そのように思っております。さてそこで、一つ提案させていただきたいのでありますが、仮に、道の事業を受注した事業者が、人材面、工期面の影響で、町の事業を受注するのが困難な場合、特に効力を発揮すると言われております、選択工期制度を採用してはいかがかということがあります。この制度はご存じのように、緊急性のある工事は別といたしましても、例えば、1か月の工期の工事があるとして、最初から3か月間の猶予期間を与えて、その間の1か月間を業者が自ら選択をし、町に申請し、工事の着手日を決定するというものでございます。技術者や職人の少ない小規模事業者にとっては、特に有効となる制度でありまして、道も現在試行中でありまして、森林管理局発注の林業土木においても、既に採用されていると聞いております。地元の何社かに打診をいたしました。ぜひとも導入を図っていただきたいという声が大変多ございました。早急に検討し、実施すべきと思いますが、お考えを伺いたいと存じます。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

それではお答えいたします。選択工期制度を導入すべきと思うがいかがかということでございますが、まずすでに試行しております室蘭建設管理部についてで

ございますが、室蘭建設管理部におきましては、平成26年の4月1日、本年の4月1日から試行しているようでございます。試行期間については未定ということでございます。取り扱い内容につきましては一般競争入札公告時におきまして、選択工期ができる旨、明記をし、標準工期算出日から90日間の猶予期間を設け、契約締結日に落札者から実施工期の申し出をさせることとなっております。対象工事につきましては、冬季工事に支障のないもので、実施工期が冬季に至っても増嵩経費は計上しないこととなっているようであります。森林管理局につきましては、受注者の円滑な工事施工体制の整備を図るため、建設資材、労働者確保等の計画的に準備するための期間を試行的に設けるとして、同じく平成26年4月1日から試行しておりまして、試行期間は未定となっているようであります。森林管理局につきましては、選択工期制度ではなく、工期に余裕期間を設けるとしております。取り扱い内容についてであります、着手日を1か月程度建設業者が定める着手日を認めるとしております。ただ、最終工期日につきましては、落札者の都合で設定はしていないということでございます。選択工期制度を導入してはいかがかということでございますが、制度内容を調査をさせていただきまして、内部協議をさせていただき、また建設協会とも意見交換をさせていただきたいと思っております。

議長

櫻井議員。

1 番
櫻井議員

今、森林管理局が導入している制度が選択工期制ではなくて、多分余裕工期制というものだと思いますが、残念ながら、私の思っていることと違って、知り得なかったということに対しまして、失礼をいたしました。ただ私が提案した選択工期制をはじめといたしまして、課長のおっしゃった余裕工期制あるいは他の自治体で採用されております施行期限選択可能契約制度など各自治体でさまざまなニーズにあった制度を活用しているというのが現状でありますので、当町の建設協会と懇談をしていただけるということでもありますので、十分に話し合っただけより良い制度の活用を図っていただきたいと思いますので、実施に向け努力されることを期待してございます。それから、これらの制度は、できるだけ早期に工事を発注するということがより効果的と思われるので、先ほど課長も実際にはやっているよというようなことではありましたが、当町においては、技術系の職員を増やすことが肝要と思われるので、そのことについても、一つ配慮願いたいと思っております。それからまた、先般、町長にお読みいただきました里山資本主義という本のなかでも、とにかく内需の拡大を図ること、あるいは工夫することが肝要だとうたわれております。例えば、町外業者に丸投げをして100万円の経費をかけるよりも、町内業者に発注をし、それがさまざまなかたちで、町内をめぐり、結果として100万円を上回ることに仮になったとしても、そのことのほうがむしろ町にとっては有益であると、そういうことが書かれてございました。そこで、再度提案させていただきますが、安

易に他町の測量会社に外注するというのではなく、例えば、Bクラスの事業の測量をAクラスの業者に測量させ、それをもって町が積算をするといった方法も可能ではないかと思いますが、いかがでしょうか。こうすることによりまして、業者の受注高の増につながり、雇用も膨らむことも、可能性も出てきますし、先ほど申し上げました役所内の職員不足の解消の一助となることも考えられ、ひいては、早期発注につながり、加えて町外に出ていた里山資本主義で言うところの、いわゆる、お金が地元でまわるということに通ずると考えられますが、いかがでしょうか。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

それではお答えさせていただきます。技術系職員を増員し早期発注をさらに進めるべきでないかということですが、昨年、現場経験のある技術職員を採用して、早期発注を目指し、努力しているところでございますので、ご理解を願いたいと思います。それと、測量業務を町内業者へ発注してはいかがかということですが、現在、町内業者において測量業を登録し、指名願を提出している建設業者につきましては、1社しかない状況にあります。また、建設コンサルタント登録をし、指名願を提出している会社につきましては、いない状況となっております。今後におきまして、先ほどの選択制度も含めまして設計から施工までの発注形態を十分検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

議長

櫻井議員。

1 番
櫻井議員

現在1社のみ登録ということですので、このことについては町側が積極的に建設協会等に働きかければ十分に複数の会社が登録に向け企業努力する、そのように思っておりますので、そのあたりのことをしっかりと建設協会等との協議のなかでも、先ほどの選択制度を含めてお話し合いをいただければと思っております。最後になりますが、ここ数十年公共事業の削減から事業者は生き残りをかけ、職員の数を減らさざるを得なかったという状況にあると先ほども言いました。業界の将来に不安を覚え、建設業から離れていった者も数多くございます。このことは実際問題として、人口の減少に拍車をかけておりますし、15年18年に起きた災害のときに、日夜寝食を忘れ、労を厭わず復旧復興に尽力された彼らを事業所をこれ以上を失っては断じてならないと思っておりますし、今年に入ってから先ほど四戸議員が災害のことを心配されておりましたが、そういったことが当町においても今後絶対おきないということは断言できないと思っておりますので、そのことをもう一度考え、復興を一体誰がこれまでやってきたのか、やらなければならないかということのを改めてお考えいただきたいと、そのように思っております。そのことも含めまして、

全力で事業者を救済すべく、道のいわく業者ニーズに添った発注になるよう工夫して、を念頭に、そしてそれに加えて、町として、これまで町内の商業者、建設業者に対し、特段の配慮をされてきたことは十分に理解をしておりますが、いま一度町としてさらなる努力とそれに伴った、施策の実行を期待いたします。以上です。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

それではお答えいたします。平成15年度の災害の復旧復興につきましては、町内の建設業者の皆様には災害当日、そして翌日の通行の確保からそういうもろもろご協力いただき、復旧復興できたと思っております。町といたしましても、これ以上建設業者が減っていくと、災害時に対応できるかということにつきましては町としても危惧しているところでございます。先ほども申し上げましたが、設計から施工までの発注形態などにつきまして内部協議をしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

議長

櫻井議員の質問は終了いたします。以上で通告のありました議員からの質問はすべて終了いたしましたので、日程第6、一般質問を終了します。

日程第7、請願第5号規制改革会議意見書の取扱いに関する請願についてを議題とします。

お諮りします。請願第5号については、会議規則第90条第2項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、請願第5号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。日程第7、請願第5号について採決を行います。請願第5号を採択とすることに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第7、請願第5号は採択することに決定しました。日程第8、請願第6号憲法解釈の変更による集団的自衛権行使容認を行なわないことを求める請願について、

日程第9、請願第7号義務教育費国庫負担制度堅持・負担金1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充を求める請願について、

日程第10、請願第8号道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める請願について、

日程第11、請願第9号地方財政の充実・強化を求める請願について、
日程第12、請願第10号平成26年度北海道最低賃金改正等に関する請願について、
日程第13、陳情第1号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出要請について、以上6件を一括して議題とします。この6件の取り扱いにつきましては、先に開催の議会運営委員会において協議をされておりますので、その協議結果について議会運営委員会委員長より報告願います。
8番山田議員。

8番
山田議員

8番山田です。提出されておりました請願第6号から第10号までの5件、及び陳情第1号につきましては、6月11日に開催されました議会運営委員会で協議しました結果、以下のとおり各常任委員会に付託して審査することで意見の一致をみております。まず請願第6号憲法解釈の変更による集団的自衛権行使容認を行わないことを求める請願について、請願第7号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充を求める請願について、請願第8号道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める請願について、請願第9号地方財政の充実・強化を求める請願について、以上は総務文教常任委員会へ付託します。続きまして、請願第10号平成26年度北海道最低賃金改正等に関する請願について、陳情第1号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出要請については、産業厚生常任委員会に付託としておりますので、議長よりお諮り願いたいと思います。

議長

お諮りします。ただいま議会運営委員会委員長より報告のありましたとおり、請願第6号、請願第7号、請願第8号、請願第9号については総務文教常任委員会に、請願第10号、陳情第1号については、産業厚生常任委員会に付託し審査することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということでございます。従って、日程第8、請願第6号、日程第9、請願第7号、日程第10、請願第8号、日程第11、請願第9号については総務文教常任委員会に、日程第12、請願第10号、日程第13、陳情第1号については産業厚生常任委員会に付託して審査することに決定しました。以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれをもって散会といたします。どうもご苦労さんでございました。

(散 会 午後14時00分)